

群馬県男女共同参画年次報告書

(平成26年度実績報告)

平成27年10月

群馬県

はじめに

少子高齢化の進展をはじめ、社会経済情勢が急速に変化するなかで、持続可能な活力ある社会を維持していくためには、男女がともに人権を尊重し、責任を分かち合いながら、その個性と能力を最大限に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっています。

国においては、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、今後、企業等における女性活躍のための環境整備が期待されます。このほか平成27年度から新たに「女性活躍加速のための重点方針」が決定されるようになり、女性活躍の動きがさらに加速されるなど、男女共同参画社会の推進に向けた大きな動きがありました。

本県においては、平成16年3月制定の「群馬県男女共同参画推進条例」や平成23年3月策定の「群馬県男女共同参画基本計画(第3次)」に基づき、男女共同参画施策を総合的・計画的に進めているところですが、国の動きをはじめとした環境変化を背景に、企業だけでなく、あらゆる分野の女性の活躍推進に注力しており、平成26年度は、様々な分野での女性リーダーの人材育成、異業種間のネットワーク構築、女性の起業等のための各種事業を行い、女性の活躍機会の拡大や活躍の場の創造に向けて取り組んでまいりました。

また、平成27年度については、地域における様々な企業・団体等と連携して「ぐんま女性活躍大応援団」を設置し、女性への応援メッセージを発信しているほか、女性活躍推進フォーラムや女性表彰を実施するなど、女性の活躍推進を県民運動として展開するため取り組んでいるところです。

この年次報告書は、群馬県男女共同参画推進条例第7条に基づき、本県の平成26年度男女共同参画の推進状況、県の施策の実施状況及び平成27年度実施する施策を取りまとめたものです。

本書が多くの皆様に男女共同参画社会についての理解と関心を深めていただく資料として活用していただければ幸いです。

平成27年10月

群馬県生活文化スポーツ部人権男女・多文化共生課長 角田 淑江

目 次

第1部 男女共同参画の推進に関する施策の推進状況	1
1 平成26年度に講じた主な施策の推進状況.....	1
(1) 群馬県男女共同参画推進委員会.....	1
(2) 男女共同参画フェスティバル.....	1
(3) 男女共同参画推進員の設置.....	2
(4) 事業所男女共同参画推進事業.....	2
(5) 女性のキャリア形成支援事業.....	2
(6) 女性に対する暴力根絶及び被害者支援のための取組.....	3
(7) 男女共同参画の推進に関する意見の受付.....	4
(8) 男女共同参画講演会(ぐんま男女共同参画センター).....	4
(9) 活動支援事業(ぐんま男女共同参画センター).....	5
(10) 女性のチャレンジ支援事業(ぐんま男女共同参画センター).....	6
(11) 父親の子育て支援事業(ぐんま男女共同参画センター).....	9
(12) 人材育成事業(ぐんま男女共同参画センター).....	9
(13) 調査事業「男女共同参画データブック」(ぐんま男女共同参画センター).....	11
(14) 情報収集と提供(ぐんま男女共同参画センター).....	11
(15) 相談事業(ぐんま男女共同参画センター).....	12
(16) 貸室事業(ぐんま男女共同参画センター).....	12
(17) 女性健康支援センター事業(保健予防課).....	12
(18) 放課後児童クラブの推進(子育て支援課).....	12
(19) 女性農業者活動支援事業(技術支援課).....	12
(20) 輝く女性のキャリアアップシンポジウム(労働政策課).....	13
(21) 群馬県育いきいき参加企業認定事業(労働政策課).....	14
(22) ぐんまのイクメン・イクボス養成塾(労働政策課).....	14
(23) ジョブカフェ・マザーズ(女性の再就職相談窓口)(労働政策課).....	15
(24) ぐんま県民カレッジ(生涯学習課).....	15
2 群馬県男女共同参画基本計画(第3次)の数値目標達成状況.....	16
3 平成26年度男女共同参画施策事業一覧.....	18
第2部 平成27年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策	26
1 主要事業について.....	26
2 平成27年度男女共同参画施策事業一覧.....	27
第3部 男女共同参画に関する主な指標等	36
1 男女共同参画をとりまく状況.....	36
2 制度・慣行の見直しと意識の改革.....	38
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大.....	39
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶.....	40
5 家庭・雇用の場における男女共同参画、仕事と生活の調和.....	41
第4部 県内市町村の状況	42
1 男女共同参画行政担当課一覧.....	42
2 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況.....	43
3 市町村男女共同参画計画・男女共同参画条例の策定状況.....	44
4 男女共同参画・女性のための総合的な施設設置状況.....	44
第5部 資料	45
1 群馬県男女共同参画推進条例.....	45
2 男女共同参画社会基本法.....	46
3 男女共同参画に関する国内外の動き	49

第1部 男女共同参画の推進に関する施策の推進状況

1 平成26年度に講じた主な施策の推進状況

(1) 群馬県男女共同参画推進委員会

群馬県男女共同参画推進条例の規定に基づき、基本計画その他の男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するために委員会が設置されています。委員の内訳は、学識経験者4名、各分野代表9名、公募2名の計15名です。

平成26年度における委員会開催状況(開催回数 3回)

開催日	審 議 内 容
平成26年 5月 2日	・男女共同参画社会推進のための拠点施設のあり方検討委員会提言について ・男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施について
平成26年10月31日	・男女共同参画の推進状況について ・地域女性活躍加速化交付金事業進捗状況について ・男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施について
平成27年 3月10日	・男女共同参画社会に関する県民意識調査等結果報告(案)について ・第4次群馬県男女共同参画基本計画について

(2) 男女共同参画フェスティバル

男女共同参画社会への理解を深めるために、「男女共同参画週間」にちなんで、群馬県女性団体連絡協議会と共催し、「男女共同参画フェスティバル」を開催しました。

- ・期 日：平成26年6月28日(土)
- ・会 場：ぐんま男女共同参画センター
- ・テーマ：「輝こう 群馬の女と男」
～みんなの未来はあったか社会～
- ・内 容：展示、啓発グッズ配布、バザー、お茶席
シンポジウム

「ぐんまの元気は女性の活躍から」

パネリスト：株式会社倭組 専務取締役 内田 孝嗣氏

広告会社勤務 後藤 恵里子氏

弁護士 吉野 晶氏

群馬県労働政策課 女性・若者就職支援主監 福田 順子氏

コーディネーター：群馬県立女子大学教授 小林 良江氏

- ・参加者：418名



男女共同参画週間とは

男女共同参画社会基本法の施行(平成11年6月23日)を記念して、毎年6月23日から29日までの期間を「男女共同参画週間」と定め、法律の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、国、地方公共団体が全国で様々な行事を開催しています。

(3) 男女共同参画推進員の設置

社会人が一日の活動時間の多くを過ごす職場における男女共同参画の推進は、地域や家庭にも大きく影響するため、男女共同参画社会の実現に極めて重要な意味を持ちます。

「群馬県男女共同参画推進条例」に規定された「男女共同参画推進員」は、職場における男女共同参画推進の中心人物となっただけで、平成27年3月31日現在、420事業所において設置されています。県は情報の提供等により、推進員の取組を支援しています。

(4) 事業所の男女共同参画推進事業

群馬県立女子大学と連携し、県内の男女共同参画推進員設置事業所を訪問してロールモデルのヒアリング調査を実施し、取組の好事例などを情報発信しました。

事業所訪問及び取材：県内5社

講演会及び成果発表：平成27年2月10日開催（労働政策課「イクボス養成塾」と共催）

- ・講演会 講師 安藤哲也氏（ファザーリング・ジャパン代表理事）
テーマ 「ワーク・ライフ・バランス推進による人材力の向上」
- ・成果発表 群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部学生
- ・情報発信 冊子等により取組事例やロールモデルを紹介



事業者訪問



成果発表

(5) 女性のキャリア形成支援事業

企業・団体等で活躍する女性リーダーの人材育成を図るとともに、女性リーダー同士のネットワーク化を図る取組を行いました。

女性リーダー養成研修

企業・団体などで活躍が期待されている女性に能力開発、意識改革の機会を提供することで、指導的地位を目指すための人材育成を行い、企業等における女性活躍推進の働きかけを行いました。

（全5回、参加者：各35人、会場：ぐんま男女共同参画センター）

女性リーダーネットワーク化事業

企業、団体等において管理的立場にいる女性のネットワーク化を図り、勉強会や情報交換、事例発表等により資質向上を図るなど、女性活躍促進について取組を行いました。

期日	内容（テーマ）	会場	参加人数
10月29日(水)	女性リーダーとしてのキャリアをどう作るか～女性リーダーへの期待～ 基調講演 / 意見交換会 / 交流会	ぐんま男女共同参画センター	30人
12月11日(木)	女性リーダーへのメッセージ～女性が活躍できる場を創る～ 基調講演 / リレートーク in 交流会	アニバーサリーコートラシーネ	23人



女性リーダー養成研修



女性リーダーネットワーク化事業

(6) 女性に対する暴力根絶及び被害者支援のための取組

男女共同参画社会実現のための大きな障害である女性に対する暴力を根絶し、被害者を支援するため、平成26年度に実施した主な取組は次のとおりです。

啓発冊子等の作成・配布

県民の理解を促すため、一般県民向けのDV防止啓発冊子及びDV相談窓口一覧カード作成し、市町村、県有施設等に配布するとともに、若年者からのDV予防を図るために、若者向け啓発冊子を作成し、県内高校及び大学等に配布しました。

高校・大学等へのDV防止啓発講師派遣

若年期に正しい知識と理解を深めることがDV防止につながることから、高校・大学等にデートDV防止の啓発のための講師を派遣しました。

- ・派遣実績：10校

民間団体及び関係機関との連携

- ・民間シェルター支援

シェルターを運営する民間団体に、家賃等の補助を行いました。

交付実績（平成26年度） 3件 750千円

- ・民間団体支援

被害者の保護や自立支援を行う民間団体に対し、自立支援のための各種手続き等への同行支援に対し補助を行いました。

交付実績（平成26年度） 3団体 168千円

- ・関係機関との連携

裁判所、法務局、検察庁、県警、女性相談所、民間支援団体、母子生活支援施設、保健福祉事務所弁護士会等で組織する「女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」を開催しました。

DV被害者支援 自立支援コーディネート事業

DV被害者が地域の中で自立するために必要な情報の収集や支援ボランティアの育成研修を実施するための研修を実施しDV被害者の自立を支援するためのコーディネート事業を実施しました。

（緊急雇用基金事業H25年度～H26年度）

女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力根絶のための啓発活動として、ポスター・リーフレットの掲示・配布や県HP等による広報活動を実施しました。

相談事業

女性相談センター、女性相談所において、暴力被害女性に対する相談を実施しました。

相談日時 平日 9時～20時 土日祝 13時～17時



デートDV講実座施

相談件数 4,287件(うちDV相談 1,841件)

被害者保護・自立支援

保護を必要とする被害女性については、女性相談所の一時保護所及び三山寮(婦人保護施設)において保護及び自立支援を行いました。

- ・一時保護所 要保護女子：実人員 42人、延べ人員 390人
同伴児童：実人員 46人 延べ人員 453人
- ・三山寮 要保護女子：実人員 19人、延べ人員 415人
同伴児童：実人員 25人 延べ人員 500人

女性に対する暴力をなくす運動について

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、国や地方公共団体等が様々な運動を展開しています。

「女性に対する暴力撤廃国際日」(11月25日)は1999年12月、国連総会で指定されました。

1961年のこの日にドミニカ共和国の政治活動家であったミラバル三姉妹が惨殺されたことにちなんでいます。

(7) 男女共同参画の推進に関する意見の受付

「群馬県男女共同参画推進条例」第10条では、県民及び事業者が男女共同参画に関連する施策について、県へ意見を申し出ることができる旨定めています。

- ・平成26年度：1件

(8) 男女共同参画講演会(ぐんま男女共同参画センター)

とらいあんぐるん大学連携講座

男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を持っていただくため、東京家政大学女性未来研究所と共催で、県民の方を対象とした全4回の連続講座を開催しました。(対象：男女共同参画に興味のある方、参加者：延べ213人、会場：ぐんま男女共同参画センター、県生涯学習センター(11/16のみ))

期日	内容(テーマ)	講師	参加人数
10月25日(土)	講義/女性の活躍と日本の未来	福士千恵子さん (読売新聞東京本社取締役メディア局長)	54人
11月16日(日)	講義/蘭と生糸とかかあ天下~群馬の女性の昔と今	宮崎俊弥さん (共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター顧問) 大森昭生さん (共愛学園前橋国際大学副学長・教授)	44人
11月22日(土)	講義/これからの育児と介護	樋口恵子さん (東京家政大学女性未来研究所長)	85人
12月6日(土)	講義/防災とジェンダー~男女共同参画の視点から防災を考える	齋藤正子さん (東京家政大学看護部看護学科講師)	30人



会場の様子



樋口恵子講師



HUG(避難所運営ゲーム)

地域連携男女共同参画講演会

より多くの方に男女共同参画の知識を身につけていただくため、ぐんま男女共同参画センターの所在地以外の地域と連携して講演会を行っています。平成26年度はかぶら文化講座（富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町）と共催で富岡・甘楽地域を中心とした県民を対象に開催しました。

期日	内容（テーマ）	講師	会場	参加人数
10月 8日(木)	講演会 / 「これからの子育て孫育て～つぶやきをリズムにのせて～」	広岡守穂さん (中央大学法学部教授)	富岡市生涯学習センター	204人



広岡守穂講師



会場の様子

とらいあぐるん世界遺産登録記念講演会

世界遺産登録を記念して、「富岡製糸場と絹産業遺産群」に関し、女性に焦点をあてた初めての講演会を群馬県女性団体連絡協議会と共催で開催しました。

期日	内容（テーマ）	講師	会場	参加人数
9月10日(水)	講演会 / 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をめぐる女性たち～明治から平成へ	松浦利隆さん (県企画部世界遺産推進課長)	ぐんま男女共同参画センター	70人

群馬県新規採用職員研修

男女共同参画は、職員として習得すべき基礎的なテーマであることから、県自治研修センターが行う研修の一環として実施しました。（対象：県新規採用職員）

期日	内容（テーマ）	講師	会場	参加人数
5月13日(火)	講義 / 男女共同参画	大森昭生さん (共愛学園前橋国際大学副学長・教授)	群馬県自治研修センター	139人

(9) 活動支援事業（ぐんま男女共同参画センター）

協働事業

センター利用団体等、日頃から男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っているグループ・団体と連携・協働し、以下の6事業を実施しました。

期日	内容【協働団体】	講師	会場	参加人数
6月 1日(日)	実習「子育てを一緒に楽しもう～紙粘土で手形づくり」 【玉村町・和い輪いネットワーク】	高橋さゆりさん (玉村町・和い輪いネットワーク代表)	ぐんま男女共同参画センター	19家族 53人
9月 4日(木)	パネルディスカッション・座談会 「ママのためのお仕事カフェ」 【ママインターンシップぐんま実行委員会】	パ・初社：櫻井明さん((有)ハートマーケット代表取締役)、結城奈津美さん(パリッシュ出版(株)ままえーる編集長)	ぐんま男女共同参画センター	69人

		近藤留梨子さん (主婦) コーディネーター：山田由紀子さん		
11月2日(日)	講演会「はい、私やります 自治会長」 - 群馬の女性自治会長(区長)をもっと増やそう！ 事例発表 【平成25年度実践講座の事業化候補プラン実行委員会】	佐藤良子さん (東京都立川市大山自治会長) 自治会長4名 (経験者を含む)	ぐんま男女共同 参画センター	98人
11月23日(日)	講演会「乳幼児の救急」 【玉村町・和い輪いネットワーク】	山田佳之さん (県立小児医療センター医師)	県庁	73人
1月25日(日)	講義「ひとり親家庭のためのライフマネープラン」 【群馬県母子寡婦福祉協議会】	阿部栄子さん (ファイナンシャル・プランナー) (株)ユアステージ 代表取締役	ぐんま男女共同 参画センター	19人
2月5日(木)	講演会「初代県令楢取素彦と妻・文」 【群馬県地域婦人団体連合会】	手島仁さん (前橋市歴史文化遺産活用室長)	ぐんま男女共同 参画センター	108人



手形づくり



ライフマネープランセミナー



講演会「初代県令楢取素彦と妻・文」

12市男女共同参画担当者情報交換会

県と12市における男女共同参画に関する情報の共有を主な目的として情報交換会を開催しました。
(対象：12市の男女共同参画担当者・県担当者、期日：7月2日(水)・2月19日(木)、会場：ぐんま男女共同参画センター)

(10) 女性のチャレンジ支援事業(ぐんま男女共同参画センター)

女子高校生理工系チャレンジ支援セミナー「リコ・チャレ・ぐんま2014」

女性の進出が少ない理工系分野の進路選択の魅力について、女子高校生やそのその保護者に伝える取り組みを県内の大学や企業の協力を得て実施しました。(26年度対象校：県立高崎女子高校)

期日	内容(テーマ)	講師	会場	参加人数
8月7日(木)	企業訪問と女性技術者との交流	協和発酵キリン(株) 高崎工場社員	協和発酵キリン(株) 高崎工場	生徒 30人
10月30日(木)	講演会/理工系女子の活躍最前線	板橋英之さん (群馬大学大学院 理工学府教授)	県立高崎女子高校	生徒 160人 保護者 45人
11月15日(土)	講義と実験/渡良瀬の銅を調べましょつ!			生徒 21人



企業訪問の様子



生徒・保護者向け講演会



板橋講師による講義と実験

キャリア形成支援事業「女性のためのハッピーキャリア大研究」

参加者がこれまでのキャリアを振り返り、個人のキャリアと社会のつながりから、新しい一歩を踏み出すためのきっかけづくりを支援する講座を開催しました。(参加者：延べ56人、会場：ぐんま男女共同参画センター)

期日	内 容	講 師	参加人数
9月13日(土)	講義とワークショップ/キャリアを考える	西山恵美子さん (国立女性教育会館客員研究員)	22人
9月13日(土)	ロールモデル・カフェ/夢を実現させた先輩のリアルを聞く	西山恵美子さん (国立女性教育会館客員研究員) ゲストスピーカー 洪澤知子さん (生活協同組合コープぐんま職員) 結城奈津美さん (パリッシュ出版(株)「ままえーる」 編集長) 高橋緑さん (NPO法人まちづくり楽しみ隊理事長)	21人
9月20日(土)	講義とワークショップ/ライフ・プランニング	引間紀江さん (国立女性教育会館事業課ネットワーク 構築・事業推進係長)	13人



ワークショップ(西山恵美子講師)



ゲストスピーカー



ワークショップ(引間紀江講師)

女性の起業・創業支援事業「女性のための起業入門セミナー」

起業を目指す女性を対象に、起業についての基礎的な知識を提供し、女性目線での新規事業の開発や展開を支援する講座を開催しました。(参加者：33人(延べ91人)、会場：ぐんま男女共同参画センター、委託先:株式会社エイチ・エーエル) 内閣地域女性活躍加速化交付金事業

期日	内 容	講 師	参加人数
11月 1日(土)	講義/夢をカタチにするとは? ~起業について聞こう、語ろう~ パネルディスカッション・交流会/ 起業体験談に学ぶ 経営者の心構え	長沼フミ子さん (コンサルタント・中小企業診断士) パネリスト(女性起業家) 岡田幸子さん (株式会社 幸 代表取締役) 富永敦子さん	22人

		(介護人材コンサルティングFutaba代表) 久保田織衣さん (ORIGIN 織臣 喫茶deもんじ代表)	
11月8日(土)	講義・グループディスカッション/ 私らしい起業とは?~「いいね!」 というポイントを探る~	安田裕美さん (コンサルタント・中小企業診断士)	25人
11月22日(土)	講義・グループディスカッション/ 売れる仕組みを考えよう~ビジネス プランを作る~		22人
11月29日(土)	講義・グループディスカッション/ お金の流れを知ろう!~ビジネス プランを作る~	長沼フミ子さん (コンサルタント・中小企業診断士)	22人
各日	個別相談会(希望者)	上記講師	5人



長沼フミ子講師



安田裕美講師



先輩女性起業家に学ぶ

女性の起業・創業支援事業「女性のための起業・創業フォローアップ研修」

起業後概ね5年以内の女性を対象に、安定的な事業を支援するため、女性視点を活かした事業展開も踏まえたフォローアップ研修を開催しました。(参加者:10人(延べ17人)、会場:ぐんま男女共同参画センター、委託先:株式会社エイチ・エーエル) 内閣地域女性活躍加速化交付金事業

期日	内容	講師	参加人数
1月15日(木)	講義/想いと夢を見直す パネルディスカッション・交流会/ 女性起業家の体験談	溝口暁美さん (コンサルタント・中小企業診断士) パネリスト(女性起業家) 桐山敬子さん (株式会社 はな工房 代表取締役)	8人
1月22日(木)	講義・グループディスカッション/ 集客力アップ、事業の発展に向けて	中村ひろみさん (有限会社サンファクトリー 代表取締役)	9人
各日	個別相談会(希望者)	上記講師	4人



パネルディスカッション



溝口暁美講師



先輩女性起業家との交流会

キャリアアップネットワーク支援事業「とらいあんぐるんサロン(プレ会)」

女性の起業・創業支援事業等の受講者同士のネットワークを構築し、当センターを活動拠点とした更なるキャリアアップのための自主的な活動を支援するため、研修会と交流会を開催しました。



瀬古裕美講師

期日	内容(テーマ)	講師	会場	参加人数
1月31日(土)	講義/本県における起業の現状と群馬県産業支援機構の支援について 交流会/情報交換	瀬古裕美さん (公益社団法人 群馬県産業 支援機構 参事兼 経営相談室長)	ぐんま男女共同 参画センター	18人

(11) 父親の子育て支援事業(ぐんま男女共同参画センター)

男性の「育児参画」と「仕事と子育ての両立」を促進するとともに、「イクメン」を切り口に男女共同参画を考えてもらうことを目的とした講座を県労働政策課と共催で開催しました。

父親の子育て支援講座「モテパパ大作戦!父と子のバルーンアート教室」

(対象:3歳位~未就学児のお子さんとその父親(又は男性保護者))



ぐんまちゃんダンス教室

期日	内容(テーマ)	講師	会場	参加人数
7月26日(土)	講演会/パパを楽しむためのコツ 実習/バルーンアート教室	吉田大樹さん (NPO法人ファザー リング・ジャパン)	ぐんま男女共同 参画センター	21組 44人

父親の子育て支援講座「モテパパ大作戦!父と子のぐんまちゃんダンス教室」

(対象:3歳位~小学校中学年のお子さんとその父親(又は男性保護者)、会場:ぐんま男女共同参画センター)

期日	内容(テーマ)	講師	会場	参加人数
9月6日(土)	講演会/家族の笑顔をつくる 実習/ぐんまちゃんダンス教室	松平博政さん (NPO法人キッズ バレイ代表理事) (株)ジェイ・エ ヌ・エス	ぐんま男女共同 参画センター	24組 72人

(12) 人材育成事業(ぐんま男女共同参画センター)

男女共同参画実践講座

男女共同参画の視点に立った活動を地域で実践する人材の育成を目的とし、男女共同参画推進のための事業プランづくりを通じて、地域における実践活動のポイントを学ぶ講座を開催しました。

(参加者:延べ45人、会場:ぐんま男女共同参画センター)

期日	内容(テーマ)	講師	参加人数
11月29日(土)	講義/事業プランづくりのポイント	引間紀江さん (国立女性教育会館事業課ネットワーク 構築・事業推進係長)	10人
	講義/男女共同参画の視点で考える	大森昭生さん	

	3つのテーマの背景	(共愛学園前橋国際大学副学長・教授)	
	グループワーク / 課題の共有とプランテーマの決定	引間紀江さん (国立女性教育会館事業課ネットワーク構築・事業推進係長)	
12月13日(土)	グループワーク / 事業プランづくり	引間紀江さん (国立女性教育会館事業課ネットワーク構築・事業推進係長)	14人
1月17日(土)	グループワーク / 事業プランづくり・まとめ	センタースタッフ	10人
2月14日(土)	グループワーク / プレゼンテーション準備	大森昭生さん (共愛学園前橋国際大学副学長・教授)	11人
	プレゼンテーション・表彰・講評	大森昭生さん (共愛学園前橋国際大学副学長・教授) 引間紀江さん (国立女性教育会館事業課ネットワーク構築・事業推進係長) センタースタッフ	



講義の様子 (大森昭生講師)



グループワーク



表彰の様子

地域における男女共同参画セミナー

県内の男女共同参画推進員や行政担当者、男女共同参画実践講座受講者等を対象に、男女共同参画についての理解を深め、意識の底上げを図ることを目的としたセミナーを開催しました。

(対象:市町村の男女共同参画推進員及び担当職員、男女共同参画実践講座受講者、男女共同参画に興味のある方 会場:ぐんま男女共同参画センター)

期日	内容(テーマ)	講師	参加人数
11月2日(日)	講演会 / 「はい、私やります 自治会長」-群馬の女性自治会長をもっと増やそう! 活動事例発表 / 地域の事例報告	佐藤良子さん (東京都立川市大山自治会・会長) 発表者:北澤裕志さん(前橋市富士見町中島自治会 前自治会長) 栗原フジ子さん (高崎市石原町東部第5区 前区长) 内山甚平さん (伊勢崎市新栄町 区长) 瀬古和子さん (太田市強戸石橋町区 前区长) コーディネーター:佐藤良子さん (東京都立川市大山自治会・会長)	98人



佐藤良子講師



事例発表



会場の様子

(13) 調査事業「男女共同参画データブック」(ぐんま男女共同参画センター)

男女間における意識の偏り、格差や差別の現状などの把握を目的として、平成23年度にセンター利用団体との協働事業により「男女共同参画データブック」を作成しました。このデータブックでは、群馬県の政策・方針決定過程への女性の参画や、就業分野における男女協働参画など、9つの分野における統計データを男女共同参画の視点から収集しています。

平成26年度は、県ホームページやセンター図書コーナーへ配架し周知を図るとともに、データの更新作業を実施しました。

(14) 情報収集と提供(ぐんま男女共同参画センター)

センター通信「とらいあんぐるん」の発行

センターで主催する事業や、男女共同参画を目指して活躍する人を紹介する広報紙を発行しました。

- ・発行：年5回、各3,500部
- ・規格：A4版4ページ、オールカラー
- ・配布先：市町村、地元自治会、センター登録団体、県女性団体連絡協議会加盟団体、県男女共同参画推進委員、センター運営委員、センター広報サポーター、各都道府県男女共同参画センター、県関係機関、県立病院 ほか



エフエム放送でのスポットCM放送

男女共同参画の啓発に関するスポットCM(6種類)を、エフエム群馬における聴取率3%以上の番組において放送しました。

- ・期間：平成26年6月1日～平成27年2月28日
- ・回数：各20秒×47本
- ・内容：
 - a) 会社編 … 社長と専務(ともに男性)が、女性の役員登用について話し合う
 - b) 父と娘編 … 父と娘が、娘の将来の職業選択について話し合う
 - c) 母と息子編 … 母と息子が、息子の将来の職業選択について話し合う
 - d) 妻と夫編 … 夫が妻の自治会長就任を応援する様子
 - e) 先輩・後輩編 … 先輩と後輩(ともに男性)が、家庭での家事分担について話し合う
 - f) 男の育休編 … 上司(男性)が、部下(男性)の育児休暇取得を応援する様子

資料の収集と提供

男女共同参画に係る資料(図書・行政資料・雑誌・映像資料等)を収集し、貸出しを行いました。(蔵書数：2,308点)

交流コーナー企画展示

「交流コーナー」において、男女共同参画に係る企画展示を実施しました。

(15) 相談事業（ぐんま男女共同参画センター）

女性のための男女共同参画相談事業（とらいあんぐるん相談室）として、女性が生活の中で抱える不安や悩み（家族間の役割や協力関係、女性の自立や能力発揮、性差に関する悩み等）について、専門の相談員が電話による相談を中心に対応しました。

- ・相談日・時間：火～金 9：00～12：00、13：00～16：00
土・日 9：00～12：00
- ・相談件数：657件

(16) 貸室事業（ぐんま男女共同参画センター）

男女共同参画社会の形成に向けた活動を行う団体等に活動の場を提供しました。

- ・利用状況（延べ） 863団体、22,825人

(17) 女性健康支援センター事業（保健予防課）

女性は、妊娠、出産等各ライフステージにおける特有の心身の悩みを抱えることが多いことから、身近な機関で気軽に相談できる体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図れるよう、（公社）群馬県助産師会へ委託し、電話相談事業等を実施しました。また、相談員の対応能力の強化を図るための研修を実施しました。

- ・相談項目：人工妊娠中絶、思春期の性の悩み、婦人科疾患、更年期障害、妊娠・出産・子育て等
女性の心身の健康に関する相談等
- ・相談日・時間：月～金・土（第二・第四）13：00～16：00 年末年始、祝日を除く
- ・電話相談件数：547件 / 相談内容（延件数）：622件

(18) 放課後児童クラブの推進（子育て支援課）

放課後児童クラブ（学童保育）では、小学校に就学している児童で、その保護者が就労等により昼間家庭にいない場合、授業終了後等に小学校の余裕教室や児童館等の施設を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っています。

県では事業実施主体である市町村に対して、運営費と施設整備費の補助を行っています。国の補助金基準額に合わせ、県も補助基準額を増額するとともに、県の単独補助として、小規模クラブ等に対する補助や国庫補助金の上乗せも行っています。

この結果、前年度比で11か所増え、26年度は33市町村で424か所となりました（中核市含む）。

(19) 女性農業者活動支援事業（技術支援課）

農業・農村が一層発展していくためには、男女がともに協力し、個々の能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

そこで、農業に携わる関係者がともに集い、能力と意識の向上を図るためにフェスティバルを開催し、農業の振興や魅力ある地域づくりの手助けとなるよう実施しました。

- ・名称：ぐんま農村男女（とも）に輝くフェスティバル
- ・期日：平成27年1月15日（木）
- ・主催：群馬県、ぐんま農村女性会議
- ・テーマ：「輝け！！ パワーあふれるメッセージ ～つなげよう 元気な農業 未来へ～」
- ・内容：【講演】「農村の元気と女性農業者の輝きのために」

NPO法人とうもんの会 理事長 名倉光子 氏

【群馬県内優良活動事例発表】

「えだまメンチで地域を笑顔に！～地域活性化プロジェクト～」

利根実業高等学校 食品文化部 3年生4名

「私のまえばし農業物語～ヤバタファームと共に～」

(有)ヤバタファーム 矢端晴美 氏

- ・参集者：ぐんま農村女性会議加盟団体会員、農業経営士、青年農業士、農業委員、農業者、市町村
・県関係者等（421名）

なお、本フェスティバルのほか各農業事務所において農業・農村における女性の経営参画、社会参画の促進に向け、啓発研修、能力向上研修等を実施しました。



講師：名倉光子氏（NPO法人とうもんの会理事長）

（20）輝く女性のキャリアアップシンポジウム（労働政策課）

少子高齢化が進み労働力人口が減少する中において、女性の活躍が経済の活性化につながることから、働く女性はその能力をさらに発揮し、キャリアアップを図ることを後押しするため、シンポジウムを開催しました。

第一線で活躍する管理職等の女性をロールモデルとして講師に迎え、これから働く女性に対してキャリア形成に関する助言を行うとともに、経営層に対して女性登用、活躍推進の働きかけを行いました。

- ・期日：平成26年10月30日（木）
- ・場所：ピエント高崎エクセルホール
- ・講演：「私のチャレンジストーリー」

（株）高島屋代表取締役専務 肥塚見春氏

- ・パネルディスカッション：「女性はもっと活躍できる ～県内の働く女性を交えて～」
県内で活躍する女性経営者等
- ・参加者：働く女性、学生、企業経営者等（306名）



パネルディスカッションの様子

(21) 群馬県育児いきいき参加企業認定事業（労働政策課）

育児休業制度の充実・利用促進に先導的に取り組みを進めようとしている企業を応援し、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに企業の活性化を図り、県経済に活力を与えることを目的としています。

(1) 実施内容

育児休業制度の充実・利用促進に先導的に取り組む企業を応援

- ・育児休業に関する就業規則、社内規則を定め、両立支援の取組の実施を宣言した中小企業（従業員300人以下）について、一定の要件を満たしている企業を認定し、認定証を交付。

認定企業への県独自の支援の実施

- ・ホームページ等への公表による企業のイメージアップ、表彰の実施
- ・両立支援の推進や意識啓発に関する情報提供の実施
- ・入札参加資格審査で加点の優遇措置

(2) 認定企業数

- ・平成27年3月31日現在の認定企業数：1,208事業所



表彰企業（群馬県知事賞・奨励賞）

平成27年2月10日、平成26年度「群馬県育児いきいき参加企業」優良企業等表彰式・事例発表会が開催され、2事業所に知事賞、4事業所に奨励賞が授与されました。

(22) ぐんまのイクメン・イクボス養成塾（労働政策課）

従業員の育児休業制度利用促進のためには、上司、同僚の理解が必要であり、また、男性従業員が上司や同僚に気兼ねして、育児休業の取得をためらうことが多いことから、男性従業員の育児参加に対する、企業トップや上司の意識改革を図るとともに、従業員の育児休業に対する理解を深めることを目的として実施しています。

特に、男性従業員の育児参加に理解のある企業トップを増やすための「イクボスの養成塾」は、群馬から全国へ発信する新たな取組として実施しています。

開催実績

・イクメン養成塾

県域版：3回、201名参加

地域版：2回、111名参加（市町村と連携）

・イクボス養成塾

県域版：3回、379名参加（労働局、商工会議所等と共催）

地域版：5回、344名参加（商工会議所等と連携）

(23) ジョブカフェ・マザーズ(女性の再就職相談窓口)(労働政策課)

ジョブカフェ・マザーズは、子育て世代を中心とする女性の再就職を総合的に応援するため、平成24年4月に県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)高崎センター内に開設しました。

ジョブカフェ・マザーズでは、職業紹介に加え、保育情報や生活支援情報の提供、カウンセリング、再就職支援セミナー、利用者のニーズに即した求人開拓等、利用者の希望が実現できるようきめ細かな支援を実施しています。

また、子ども連れでも安心して相談していただくため、ジョブカフェ・マザーズ内にキッズコーナーを設置しています。

ジョブカフェ・マザーズ

・開館時間 月～土曜日 10時～19時
(祝日・年末年始除く)

・電話番号 027-330-4510

・利用状況(平成26年度)

利用者(カウンセリング実施者) 790名

就職決定者 62名



ジョブカフェ・マザーズ相談状況

(24) ぐんま県民カレッジ(生涯学習課)

(1) 概要

県、市町村、大学、高校、専修学校、博物館、放送大学等の様々な機関が連携し、県民の誰もが自由に選択して学べるよう、多様な学習機会を提供しています。

・総講座数 721講座(平成26年度)

・連携機関 541機関(平成26年度末現在)

・入学者数 7,186人(平成26年度末累計)

(2) 県主催事業

地域の学校開放講座

県立高等学校及び特別支援学校において、地域住民を対象とした公開講座を実施しました。

・16校 384人受講(平成26年度)

「オープンキャンパス」大学等出前講座

教育事務所管内ごとに、大学等高等教育機関による出前講座を実施しました。

・5講座 528人受講(平成26年度)



講座の様子

2 群馬県男女共同参画基本計画(第3次)の数値目標達成状況

群馬県男女共同参画基本計画(第3次)では、「男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現」を基本理念に掲げ、今後取り組むべき重要課題を踏まえ、基本理念を達成するための基本的な施策目標を11項目設定するとともに、計画の推進状況を把握するための数値目標を設定しました。また、平成24年度には中間評価を実施し、各指標の目標値等について見直しを行いました。

平成26年度までの達成状況及び目標値は、下表のとおりです。

基本目標1 制度・慣行の見直しと意識の改革

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
「男女共同参画社会」の認知度	45.9%	H21	41.3%	H26	-	100%	H27
男女の地位の平等感(社会全体)	18.6%	H21	14.1%	H26	-	増加	H27

基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値		
	数値	年度	数値	年度		数値	年度	
県の審議会等への女性の参画率	29.6%	H21	36.5%	H26	127.8%	35.0%	H27	
県職員の管理職に占める女性の割合	6.1%	H22	7.5%	H27	-	推進	H27	
公立学校の教頭以上に占める女性の割合	小学校	20.0%	H22	20.3%	H27	-	推進	H27
	中学校	3.9%	H22	5.6%	H27	-	推進	H27
	高校(県立特別支援校を含む)	3.5%	H22	6.7%	H27	-	推進	H27
女性農業委員数の割合(基本目標7再掲)	7.2%	H21	10.0%	H26	100.0%	10.0%	H27	

基本目標3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
配偶者暴力相談支援センター数	2か所	H22	2か所	H26	0.0%	4か所	H27
総合労働相談相談件数	1,619件	H21	1,589件	H26	-7.9%	2,000件	H27
県内企業のセクシュアル・ハラスメント防止措置状況(検討・計画中を含む)	39.0%	H18	50.8%	H22	107.3%	50.0%	H27

基本目標4 子育て環境の整備

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
私立幼稚園における預かり保育実施園数	123園	H20	120園	H26	-	推進	H27
私立幼稚園子育て支援推進事業実施園数	98園	H19	104園	H25	-	推進	H26
ぐーちよきパスポート協賛店舗登録数	3,208店	H21	5,044店	H26	102.5%	5,000店	H26
放課後児童クラブ(学童保育)数	357か所	H21	424か所	H26	134.0%	407か所	H26
延長保育実施か所数	279か所	H21	285か所	H26	24.0%	304か所	H26
特定保育実施か所数	3か所	H21	4か所	H26	100.0%	4か所	H26
休日・夜間保育実施か所数	18か所	H21	22か所	H26	17.4%	41か所	H26
病児・病後児保育実施か所数	31か所	H21	52か所	H26	105.0%	51か所	H26
母子家庭等就業・自立支援センター事業就職相談件数	182件	H21	119件	H26	-350.0%	200件	H27
職場創造支援資金貸付件数	1件	H21	0件	H26	-100.0%	2件	H27
女性労働支援セミナー参加者数(H23年度で事業終了)	64名	H21				100名	H27
(新)くまのイクボス養成塾(県域講演会)参加者数	143名	H24	149名	H26	85.7%	150名	H27

基本目標5 男女の仕事と生活の調和

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値		
	数値	年度	数値	年度		数値	年度	
週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む県民の割合	61.6%	H21	75.0%	H26	72.8%	80%以上	H27	
県職員の男性の育児休業等の取得率*1	2.91%	H21	3.13%	H26	3.1%	10.0%	H26	
事業所の育児休業規定整備状況	84.4%	H22	84.4%	H22	-	90.0%	H27	
事業所の育児休業取得率	女性	97.8%	H22	96.2%	H25	-	更に向上	H27
	男性	1.1%	H22	3.8%	H25	30.3%	10.0%	H27
夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合	16.5%	H21	23.5%	H26	3.4%	65.6%	H27	
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	17.8%	H21	19.8%	H26	6.2%	50%以上	H27	

*1 県職員の男性育児休業等取得率基準値0.97%(H21年) 2.91%に訂正 育児休業等の目標値3.0%には「育児休業」「部分休業」「育児短時間勤務」が含まれるが、基準値は「育児休業」のみの数値であるため「部分休業」「育児短時間勤務」を含めた数値に訂正するもの

基本目標6 雇用の分野における男女共同参画の推進

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
女性労働支援セミナー参加者数 (H23年度で事業終了)						100名	H27
(新) ぐんまのイクボス養成塾(県域講演会)参加者数	143名	H24	149名	H26	85.7%	150名	H27
男女共同参画推進員の設置	143事業所	H21	420事業所	H26	77.6%	500事業所	H27
職場で男女間の差別がないと感じる人の割合	29.8%	H21	25.9%	H26	-	増加	H27

基本目標7 農山村における男女共同参画の推進

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
農村生活アドバイザー数	139人	H21	148人	H26	900.0%	140人	H27
女性農業委員数の割合(基本目標2再掲)	7.2%	H21	10.0%	H26	100.0%	10.0%	H27
女性農業者の農業関連審議会等の委員割合	23.2%	H21	23.0%	H26	-2.9%	30.0%	H27
家族経営協定締結農家数	1,664戸	H21	1,995戸	H26	79.6%	2,080戸	H27
認定農業者数(女性単独+共同)	101件	H21	140件	H26	114.7%	135件	H27

基本目標8 高齢者、障害者*1、外国人など様々な人々が安心して暮らせる環境の整備

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
グループホーム・ケアホーム定員数	954名	H22	1,700名	H26	126.4%	1,544名	H26
思いやり駐車場協定施設数	602施設	H22	799施設	H26	49.5%	1,000施設	H27
人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づく適合証交付数	52施設	H22	90施設	H26	65.5%	110施設	H27

基本目標9 生涯にわたる健康づくりの推進

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値		
	数値	年度	数値	年度		数値	年度	
NICU病床数 *1	30床	H22	42床	H26	60%/100%	50床/42床	-	
保健福祉事務所におけるHIV抗体検査件数	1,396件	H21	1,524件	H26	31.7%	1,800件	H27	
乳がん検診受診率	43.1%	H22	42.8%	H25	-4.3%	50.0%	H29	
子宮がん検診受診率	41.6%	H22	41.5%	H25	-1.2%	50.0%	H29	
不妊専門相談センター相談件数	31件	H21	38件	H26	36.8%	50件	H27	
特定不妊治療費助成事業 *2	1,515件	H21	1,555件	H26	-	1,200件	H27	
性・命・エイズ講演会開催率	小学校	53.2%	H21	73.8%	H26	122.6%	70.0%	H27
	中学校	42.7%	H21	68.1%	H26	93.0%	70.0%	H27
	高等学校(県立)*3	98.4%	H21			-	100.0%	H27
	高等学校*4	95.7%	H21	98.6%	H26	67.4%	100.0%	H27

*1 50床は長期的目標、42床は短期的目標である。 *2 27年度の数値は高崎市を含まないため、達成度は不明。

*3 高等学校(県立):については100%を達成したため、市立高校も含めた指標に変更 *4 高等学校:県立高校及び市立高校

基本目標10 教育・学習の充実

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値	
	数値	年度	数値	年度		数値	年度
ぐんま男女共同参画センター主催講座満足度(80点以上の評価の割合)	76%	H21	77%	H26	25.0%	80%以上	H27
人権感覚育成実技研修の受講者数*1	200人	H21	154人	H25	-	推進	H27

*1 H16年度より実施している「人権感覚育成実技研修会」は、第1期県教育振興基本計画の達成目標2,000人を達成したため、H25年度をもって事業終了のため、達成度は不明。

基本目標11 協働・参画型社会の基盤づくりと国際社会への貢献

指標項目	基準値		最新値		達成度	目標値		
	数値	年度	数値	年度		数値	年度	
NPO・ボランティアサロンぐんま利用者数 *1	11,043人	H22	9,317人	H26	-	11,700人	H27	
NPOとの協働の取組事業数	92事業	H22	98事業	H26	21.4%	120事業	H25	
ぐんま男女共同参画センター有料施設の登録団体利用数	69回	H21			-	80回以上	H27	
(新) ぐんま男女共同参画センター登録団体施設利用数	117回	H21	205回	H26	129.4%	185回以上	H27	
福祉ボランティア数	個人	3,831人	H22	7,701人	H23	2289.9%	4,000人	H27
	団体	3,686団体	H22	4,814団体	H23	8057.1%	3,700団体	H27
環境アドバイザー登録者の女性割合	29.0%	H22	28.1%	H26	-	増加	H27	

*1 基準数値は77時間/週 開館の実績 H25年度実績は60時間/週 と開館時間を縮小したため、達成度は不明

3 平成26年度男女共同参画施策事業一覧

「*」は、予算額、決算額で男女共同参画に関する金額を分離することが困難である場合

「」は、くま男女共同参画センター実施事業 予算額は11-(1)センター運営に含む

1 制度・慣行の見直しと意識の改革

(1) 社会における制度・慣行の見直し

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	群馬県男女共同参画推 進委員会(推進体制 1- (3)再掲)	632	377	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき「群馬県男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項を審議した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画に関する 意見の申出の受付(推進 体制 1-(4)再掲)	0	0	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき県民及び事業者からの男女共同参画に関する施策についての意見に回答した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画推進責任 者(推進体制 1-(2)再掲)	0	0	継続	県が実施する施策を男女共同参画の観点から点検するとともに、職場の男女共同参画を促進するため、各所属に男女共同参画推進責任者を設置した。
教育委員会	高校教育課	高校教育改革推進	47	11	継続	「高校教育改革推進計画」に基づく高校教育改革の推進に関わり、懇談会や意見交換会等を開催した。

(2) 広報の推進、情報の収集・整備・提供

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画に関する 年次報告(推進体制 5再 掲)	81	81	継続	男女共同参画推進条例の規程に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する県の施策の実施状況について報告書を作成し公表した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	人権教育・啓発の推進	200	164	継続	民間団体が自主的に行う人権啓発につながる事業の経費の一部を補助した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画情報ホー ムページ作成	0	0	継続	男女共同参画社会の形成に関する意識啓発や情報提供を適時行うため、「男女共同参画」に関するホームページを運営した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画週間記念 事業	60	30	継続	男女共同参画社会に対する理解を深めるため、男女共同参画週間にちなみ女性団体連絡協議会と共催し、男女共同参画フェスティバルを開催するとともに、男女共同参画に関する展示等を実施した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	くま男女共同参画セン ター・センター通信の発 行			継続	地域で活動する男女共同参画グループをはじめ、広く県民に対し、男女共同参画に関する情報やセンターの事業等について情報発信するため、「くま男女共同参画センター通信」を発行するとともに、ホームページに掲載した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	くま男女共同参画セン ター・図書貸出し、資料 収集			継続	図書の購入・貸出しや、他県等の男女共同参画に関する資料の収集・管理を行った。
産業経済部	労働政策課	職場の活躍女性応援プ ロジェクト	300	158	新規	県内の第一線で活躍する管理職等の女性をロールモデルとして、シンポジウムを開催し、社会人や学生のキャリア形成や経営層への働きかけを実施した。また、介護分野において女性が子育て中も継続就業することができるようにワークショップ形式で課題・問題点を抽出し、その結果を事業主団体等へ報告した。

2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	総務課	附属機関の設置及び運 営指針の運用	0	0	継続	審議会等への女性委員の登用を推進。(35%を目指す)
総務部	人事課	女性管理職の登用促進	0	0	継続	性別にかかわらず、人物本位の人事管理を行うとともに、将来の女性幹部登用にに向けて計画的な人材育成を進めた。
総務部	人事課	女性職員の能力発揮促 進のための指針の運用	0	0	継続	「群馬県における人材育成の考え方」に基づき、女性職員が多様な経験を積み、幅広く活躍できるための人事配置をするなど、能力発揮促進のための取り組みを推進した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	県各種審議会等への女 性委員参画状況調査	0	0	継続	各種審議会への女性委員の参画状況を把握するため、県が設置しているすべての審議会等を対象に調査を実施した。調査時点 3月1日
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	事業所における男女共 同参画推進員の設置(3- (4)、5-(1)(3)、6-(1)、推 進体制3再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となつて進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援した。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活動 促進(7-(2)、11-(3)再掲)	700	713	継続	女性農業者の主体的な社会参画を促進するため、活動に意欲的な女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定した。また、認定者を対象に研修会等を開催し、その資質向上を図った。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援(7- (1)(2)、11-(3)再掲)	1,185	862	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経営及び社会参画活動にチャレンジできるよう支援を行った。また、農業経営のみならず、農業・農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成した。
警察本部	警務部警務課	群馬県警察女性警察官 採用・登用拡大計画の推 進	0	0	継続	平成33年4月1日までに、女性警察官の占める割合が全警察官の10%になることを目標とし、女性警察官の採用、登用の拡大、女性警察官が働きやすい職場環境の整備等を推進した。

(2) 女性の人材育成と情報の提供

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	女性人材データバンクの 設置	0	0	継続	県内の女性有識者の情報を収集した「群馬県女性人材データバンク」を設置・管理し、各種審議会等への女性の参画を促進した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	女性のキャリア形成支援 事業	1,020	1,180	新規	企業・団体等でリーダーとして活躍が期待される女性に対する研修を実施するとともに、女性同士のネットワーク化を図った。

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	県民防犯推進 室	女性向け防犯意識向上 対策(3-3)再掲	529	415	継続	女性が被害者となるわいせつ事案等の悪質な犯罪が増加する中、女性(主に女子中高生・大学生)の防犯意識の向上を図るため、啓発冊子を作成するとともに、女性向け防犯 出前講座を実施した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	ぐんまDV対策基本計画 (第3次)の推進	0	0	継続	ぐんまDV対策推進計画(第3次)(H26-H30)の重点施策の目標達成のため積極的な推 進を図った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	DV防止啓発広報・啓発 活動	1,133	691	継続	DV啓発リーフレット、啓発カード、若年者向け啓発リーフレットを作成・配布した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	高校・大学等へのDV防 止啓発講師派遣事業	390	283	継続	若年者がDVに対する正しい知識と理解を深めるため、高校・大学等へ講師を派遣し、デー トDV防止講座を開催する。また、指導者層への働きかけを積極的に行い、指導者層向け 講座受講を推進した。
警察本部	生活安全部子 ども・女性安全 対策課	子どもや女性を性犯罪等 の被害から守るための対 策(3-3)再掲	0	0	継続	声掛け、つきまとい、公然わいせつ等性犯罪等の前兆とみられる事案等発生時に、情報 の収集・分析、犯行が予測される現場周辺での警戒活動、検挙、指導、警告等により、重 大事件を未然に防止する先制・予防的活動を推進した。

(2) 配偶者からの暴力被害者支援の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	女性相談所・女性相談セ ンターの運営	55,278	53,625	継続	女性相談所において、女性の様々な悩みの相談を受けるとともに要保護女子の転落防止 と自立更生のための支援を行った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	一時保護施設の運営	5,944	3,089	継続	要保護女子のうち、短期間の更生指導を必要とする者、関係機関へ移送されるまでの間 の待機者などを一時保護し、生活指導を行った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	三山寮の運営	5,600	2,307	継続	問題解決に長期間を要する要保護女子を一時保護所から受け入れ、生活指導、職業指導 などを行い自立更生を図った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	市町村配偶者暴力相談 支援センター設置促進	22	4	継続	身近な相談窓口としての市町村支援センター設置に向け、相談員向けSV、事例検討、出 張相談を行うほか、担当者・相談員向けに支援センター設置検討会を開催した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	女性に対する暴力被害 者支援機関ネットワーク	0	0	継続	暴力被害者支援関係機関の相互協力と連携を推進した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	女性に対する暴力被害 者支援事業	1,500	750	継続	DV被害者の緊急避難所(シェルター)を運営する民間団体に運営費の助成を行った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	DV被害者等同行支援事 業	400	168	継続	女性に対する暴力に係る被害者への保護及び自立支援活動を行う民間団体に同行支援 に要する経費の補助を行った。
県土整備部	建築住宅課	県営住宅優先入居(3- 3)、4-(4)再掲	0	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高めた。
警察本部	生活安全部子 ども・女性安全 対策課	配偶者からの暴力事案 に対する指導・取締り及 び被害者の保護対策	0	0	継続	被害者の意向を踏まえつつ、各種法令を積極的に適用して加害者の検挙に努めるほか、 配偶者暴力防止法に基づく保護命令への対応や援助措置により被害者の安全と平穏な 生活を確保した。

(3) 性犯罪・ストーカー行為・人身取引等への対策の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	県民防犯推進 室	女性向け防犯意識向上 対策(3-1)再掲	529	415	継続	女性が被害者となるわいせつ事案等の悪質な犯罪が増加する中、女性(主に女子中高生・大学生)の防犯意識の向上を図るため、啓発冊子を作成するとともに、女性向け防犯 出前講座を実施した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	犯罪被害者等支援	6,176	5,527	継続	犯罪被害者支援に係る相談支援員の設置、スーパーバイザー(臨床心理士等)招聘、県 民理解のための啓発活動を実施した。
県土整備部	建築住宅課	県営住宅優先入居(3- 2)、4-(4)再掲	0	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高めた。
警察本部	警務部広報広 聴課	犯罪被害者支援のため の広報推進	984	845	継続	性犯罪被害者等に対し、ポスター、リーフレット等により各種支援制度や相談窓口を紹介 するほか、講演会等を実施して、被害者支援の重要性と必要性を訴え、「社会全体で被害 者を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくり」の気運の醸成を図った。
警察本部	生活安全部子 ども・女性安全 対策課	ストーカー行為に対する 指導・取締り及び被害者 の保護対策	264	233	継続	被害者の意向を踏まえつつ、ストーカー規制法を始め、各種法令を積極的に適用して行為 者の検挙に努めるとともに、警告・援助等の行政措置により危害の発生や拡大を防ぎ、被 害者の安全と平穏な生活を確保した。
警察本部	生活安全部子 ども・女性安全 対策課	子どもや女性を性犯罪等 の被害から守るための対 策(3-1)再掲	0	0	継続	性犯罪発生状況及び性犯罪等の前兆となる声掛け事案等発生時の情報収集、分析やこ れまでの教訓となる対応に基づき、被害防止に関する知識及び技能を体得させるため、子 どもや女性を対象とした防犯講話や護身術教室等を積極的に開催した。
警察本部	生活安全部生 活環境課	人身取引事犯対策	0	0	継続	入国管理局等の関係機関と連携し、悪質な経営者、仲介業者等の取締りを強化し、被害 者の早期保護及び事案の解明等人身取引事犯対策を推進した。

(4) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	事業所における男女共 同参画推進員の設置(2- (1)、5-(1)(3)、6-(1)、推進 体制3再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心とな って進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支 援した。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、 優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	とらいあんぐるん相談室 (5-(1)再掲)			継続	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を実施し た。
産業経済部	労働政策課	総合労働相談	12,614	11,794	継続	県民労働相談センターを県内4ヶ所(県庁労働政策課及び前橋、高崎、太田の各行政 局事務所に)に設置し、労使紛争、労務管理、その他労働問題全般についての労働相談に 応じる。なお、労働政策課ではフリーダイヤルを利用した電話相談(通話料県負担)を実施 した。

4 子育て環境の整備

(1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	学事法制課	私立幼稚園預かり保育 推進事業費補助	111,740	103,273	継続	幼稚園の教育時間終了後及び長期休業期間に、園児を園内で過ごさせる預かり保育を実 施する幼稚園に対して補助した。(補助対象:私立幼稚園設置者)
総務部	学事法制課	私立幼稚園子育て支援 推進事業費補助	65,400	53,758	継続	子育て支援を実施する私立幼稚園に対して事業に係る経費を補助した。(補助対象:学校 法人)
生活文化 スポーツ部	少子化対策・青 少年課	ぐんまちょい得キッズバ スポート(ぐんまちょいキ ッズバスポート)	2,135	2,035	継続	協賛登録の少ない業界及び地域の店舗等に対し、集中的に協賛依頼を送付するととも に、スマホ版協賛店検索サイトを開始し、協賛店の拡大とバスポート利用の促進を図り、 社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成した。
健康福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブの推進	963,131	970,592	継続	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童の放課後対策を推進した。
健康福祉部	子育て支援課	保育対策等促進事業	717,993	723,135	継続	多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業、休日保育事業、病児病後児保育事 業、延長保育事業等に要する経費を補助した。
産業経済部	商政課	中小企業パワーアップ資 金(職場創造支援資金)	*	*	新規	高齢者、障害者及び女性が働きやすい職場環境を整備しようとする中小企業に資金を以 下の要件により融資した。 ・融資限度額 50,000千円 ・融資利率 1.9%以内(信用保証付1.5%~1.6%以内) ・融資期間 12年以内(据置期間2年以内)
県土整備部	建築住宅課	県営住宅子育て支援住 宅	0	0	継続	子育て中の世帯(13歳未満の児童と同居)に対し、小中学校に近接する県営住宅を選定 の上、期限付で公募した。
教育委員会	義務教育課	ぐんま幼児教育プラン普 及啓発	101	36	継続	「ぐんま幼児教育プラン」推進のためのシンポジウムと指導資料の説明会を開催した。

(2) 児童虐待防止施策の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	子育て支援課	児童相談活動	39,384	40,176	継続	児童相談所で子どもに関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な支援を行い、児童 虐待の防止等、児童福祉の向上を推進した。
健康福祉部	子育て支援課	児童虐待防止対策の推 進	59,969	52,587	継続	児童虐待の予防、早期発見・早期対応、保護・支援から再発防止、自立支援に至るまで、 一貫した虐待防止対策を推進した。
教育委員会	義務教育課	児童虐待防止に関する 教職員研修の推進	0	0	継続	小中学校人権教育推進協議会の中で児童虐待防止に関する研修を実施した。 人権教育推進会議の予算で対応
警察本部	生活安全部 少年課	児童虐待防止対策の推 進	0	0	継続	児童相談所等関係機関との情報交換や連携した対応の充実強化に努め、児童の安全確 認及び安全確保を最優先とした対応を推進した。

(3) 子どもの健康及び安全の確保

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	県民防犯推進 室	子ども向け防犯出前講 座	3,492	3,458	継続	子ども自身の危険回避能力を高めるため、紙芝居、ロールプレイ、簡単な護身術等を活用 した防犯出前講座を実施するとともに、地域安全マップづくり活動への指導員派遣等の支 援を行った。
生活文化 スポーツ部	少子化対策・青 少年課	青少年健全育成条例施 行運営	111	81	継続	青少年健全育成条例の周知啓発を行い、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある 行為の防止及び青少年の健全育成を推進した。
生活文化 スポーツ部	少子化対策・青 少年課	青少年健全育成審議会 運営	266	192	継続	複雑化する青少年問題に対応するため、青少年健全育成審議会を開催し、青少年の健全 育成に関する重要事項及び青少年に有害な映画、図書類、玩具類等の調査・審議を行っ た。
生活文化 スポーツ部	少子化対策・青 少年課	新しい有害環境から子 どもを守る取組推進	1,511	1,503	継続	スマートフォンなどからのインターネット利用による青少年の有害情報問題について、知 識・技能を持ったインストラクターで構成される団体の活動を支援し、保護者や地域の大人 への啓発を図った。
健康福祉部	国保課	福祉医療費(子ども)補 助制度	4,011,600	3,811,300	継続	子どもの健全育成と子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、中学生以下の子ども を対象に、市町村が保険医療費の患者負担分を助成する事業に対して補助した。
警察本部	生活安全部 子ども・女性安全 対策課	子どもを犯罪等の被害か ら守るための対策	0	0	継続	声掛け、つきまとい、乗車誘引等子どもが被害者となる犯罪の前兆とみられる事案等発生 時に、情報の収集・分析、犯行が予測される現場周辺での警戒活動、検挙、指導、警告等 により、重大事件を未然に防止する先制・予防的活動を推進した。
警察本部	生活安全部 少年課	少年の福祉を害する犯 罪の取締り及び被害防 止対策の推進	70	0	継続	児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを推進するとともに、少年が使用する携帯電話 のフィルタリング100%普及を目指した広報啓発活動を推進した。

(4) ひとり親家庭の支援

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	子育て支援課	児童扶養手当	1,006,374	916,930	継続	父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図った。
健康福祉部	子育て支援課	母子・父子自立支援	18,362	17,637	継続	母子家庭の母等に対し、母子・父子自立支援員を中心とした総合的な自立支援策を講じ、母子父子専福の増進を図った。
健康福祉部	子育て支援課	母子家庭等就業・自立支援センター事業	3,057	3,006	継続	就労による自立を目指す母子家庭の母等に対する相談員による就業相談、養育費相談、就業支援講習会の開催等により自立を支援した。
健康福祉部	子育て支援課	母子家庭自立支援給付	52,955	39,713	継続	母子家庭の母が就業に有利な知識・技能の習得及び資格取得を目指す場合に、教育訓練費等を支給した。
健康福祉部	国保課	福祉医療費(母子家庭等)補助制度	706,787	653,163	継続	母(父)子家庭の母(父)と子ども、父母のいない子どもの健康管理の促進と、経済的負担の軽減などを目的として、市町村が保険医療費の患者負担分を助成する事業に対して補助した。
県土整備部	建築住宅課	県営住宅優先入居(3-2)、3-(3)再掲	0	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高めた。
県土整備部	建築住宅課	県営住宅家賃減免	0	0	継続	世帯の収入が基準額以下の場合は家賃を減免した。

5 男女の仕事と生活の調和

(1) 仕事と生活の調和の実現

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	人事課	特定事業主行動計画(後期計画)	0	0	継続	次世代育成支援対策推進法の有効期限延長を受け、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、平成27年4月1日から平成32年3月31日までを計画期間とする特定事業主行動計画を策定した。
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	事業所における男女共同参画推進員の設置(2-(1)、3-(4)、5-(3)、6-(1)、推進体制3再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援した。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	女性のためのハッピーキャリアセミナー			継続	男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成を支援する研修を開催した。
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	とらいあんぐる相談室(3-(4)再掲)			継続	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を実施した。
健康福祉部	医務課	病院内保育所運営費補助事業	104,534	101,861	継続	医療従事者のために保育施設を運営する病院設置者に対して補助金を交付した。
健康福祉部	医務課	ナースセンター事業	12,857	12,857	継続	看護師等についての無料職業紹介、看護師等に対する看護についての知識及び技能に関する研修等を行った。
健康福祉部	医務課	女性医師再就業支援事業	135	0	休止	女性医師のライフステージに応じた就労を支援するため、離職防止や復職支援に必要な職場環境整備について検討した。
健康福祉部	医務課	女性医師の子育て支援事業補助	7,500	7,500	継続	女性医師の子育て支援のため、県医師会が行う保育サポーターバンクの設置運営等の事業に対して補助した。
健康福祉部	食品安全課	つづけましょ！食育推進	1,003	789	継続	・ぐんま食育こころプラン2011-2015の普及 ・ライフステージの視点を取り入れ、社会資源の活用、人材の育成(食育推進リーダー)等により地域力を活かした食育を推進した。 ・食育推進サポーター制度による食育ボランティアの育成、活動促進により、地域の食育活動の支援した。
産業経済部	産業人材育成課	母子家庭の母等の職業的自立促進	6,070	2,072	継続	母子家庭の母等の職業的自立を促すため、準備講習付き職業訓練を実施した。

(2) 男性にとっての男女共同参画の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	父親の子育て支援講座			継続	男性の側からの男女共同参画を推進するため、子育て中の父親・夫婦を対象にした講演会などを実施し、男性の子育て参加や仕事と子育ての両立を促進した。

(3) 育児休業・介護休業の取得促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	事業所における男女共同参画推進員の設置(2-(1)、3-(4)、5-(1)、6-(1)、推進体制3再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援した。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。
産業経済部	労働政策課	群馬県育児いきいき参加企業認定制度	1,100	837	継続	育児休業制度の充実・利用促進を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業を支援するとともに、男性の育児参加に対する企業トップの意識改革や働く人の育児休業に対する理解を深めるため、企業向け・従業員向けのセミナー「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」を開催した。

6 雇用の分野における男女共同参画の推進

(1) 男女の均等な機会と待遇の確保の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	事業所における男女共同参画推進員の設置(2-(1)、3-(4)、5-(1)(3)、推進体制3再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援した。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	女性のための起業入門セミナー	1,461	1,437	新規	起業を目指す女性のために、起業についての基礎的な知識を提供するセミナーを開催した。
生活文化スポーツ部	人権男女共同参画課	女性のための起業・創業フォローアップ研修	686	686	新規	起業した女性を対象に、安定的な事業を支援するためのフォローアップ研修を開催した。

7 農山村における男女共同参画の推進

(1) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援(2- 1)、7-(2)、11-(3)再掲)	1,185	862	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経営及び社会参画活動にチャレンジできるような支援を行った。また、農業経営のみならず、農業・農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成した。
農政部	農政課	「はばたけ！ぐんまの担 い手」支援事業	*	*	継続	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手への支援を行った。

(2) 農村女性が活動しやすい環境づくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活動 促進(2-(1)、11-(3)再掲)	700	713	継続	女性農業者が個々の能力を十分に活かし、また地域におけるリーダー育成を促進するため、活動に意欲的な女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定した。また、認定者を対象に研修会等を開催し、その資質向上を図った。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援(2- 1)、7-(1)、11-(3)再掲)	1,185	862	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経営及び社会参画活動にチャレンジできるような支援を行った。また、農業経営のみならず、農業・農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成した。

8 高齢者、障害者、外国人など様々な人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者の就業、社会参画、生活自立に向けた取組、介護の社会化の促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	介護高齢課	介護の仕事PR	1,000	451	継続	「介護の日(11月11日)」を機に、介護についての理解と関心を喚起し、介護職等のイメージアップと働きがいのある仕事であることの再認識を図るため、イベントを開催した。
健康福祉部	介護高齢課	児童・生徒向けパンフ レットの作成	1,961	1,010	継続	将来の介護を担う小・中・高校生を対象に、介護に関する理解を深めるため、福祉教育資料を作成し配付した。
健康福祉部	介護高齢課	介護実習・普及センター の運営	7,944	6,321	継続	介護研修センターにおいて、介護に関する研修を実施し、高齢者介護に関する知識・技術の普及を図った。
健康福祉部	介護高齢課	高齢者の生きがいと健康 づくり支援	40,549	38,980	継続	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、市町村が交付する助成額に対し補助を行った。
健康福祉部	介護高齢課	介護保険制度普及パン フレットの制作	486	443	継続	介護保険制度について県民の理解を深め、制度見直しによる制度安定に向け、周知・啓発用冊子を作成。有償頒布のほか、同内容を県HPに掲載した。
健康福祉部	介護高齢課	介護予防対策推進事業	14,313	13,519	継続	介護予防を行う市町村の支援。市町村担当者や介護予防従事者への研修実施。介護予防や各分野のハリビテーションが円滑に実施されるよう体制整備を推進をした。
健康福祉部	介護高齢課	国保連苦情処理体制整 備補助	6,000	6,000	継続	介護保険サービスに関する利用者からの苦情処理機関である国民健康保険団体連合会に対して、体制整備の支援を行った。
産業経済部	労働政策課	シルバー人材センター事 業補助	16,086	15,977	継続	定年退職後等に自分の能力を活かしたい、また社会参加のために働きたいという高齢者に臨時・短期的又はその他の軽易な就業の場を提供するシルバー人材センター及びミニシルバー人材センター等を構成員とするシルバー人材センター連合に対し補助を行った。
産業経済部	労働政策課	シニア就業支援センター	12,000	11,979	継続	中高年齢者の再就職のための就職相談・職業紹介に加え、就業・起業・ボランティア等の多様なニーズの相談・情報提供を行う就業支援事業とともに、知識・技能を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業データを蓄積・マッチングする事業(能活事業)を実施した。
産業経済部	労働政策課	緊急雇用創出等基金事 業(8-(2)再掲)	*	*	継続	地域の実情に応じた多様な人づくりにより、女性や高齢者等の雇用の拡大と在職者の処遇改善に向けた取組を推進する事業を実施した。

(2) 障害者の自立支援と社会参画促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	障害政策課	障害者グループホーム 等整備推進	120,500	117,290	継続	グループホーム開設のための建築費・改修費、初度備品購入費等について補助した。
健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用証 制度	1,000	966	継続	「思いやり駐車場利用証制度」の実施により対象者がいつでも車いす駐車場を利用できる環境を整備した。
健康福祉部	障害政策課	福祉のまちづくり推進	195	101	継続	「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づく施策を推進した。(普及啓発、特定生活関連施設の届出審査、適合証交付)
健康福祉部	障害政策課	重度身体障害者(児)住 宅改造費助成	9,000	5,998	継続	上・下肢、体幹又は視覚に重度障害を有する者(児)及び家族による住宅設備改造について補助した。
健康福祉部	介護高齢課	高齢者住宅改造費助成	*	15,487	継続	所得税非課税世帯で60歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等を対象に、市町村が家屋のバリアフリー工事を伴う改造費用を助成した場合に市町村補助を行った。(在宅要介護者総合支援(高齢者分)のメニュー事業)
産業経済部	労働政策課	障害者雇用対策	1,008	391	継続	障害者雇用に係る優良事業所等の表彰・セミナーや事業主向けの職場見学会を開催した。
産業経済部	労働政策課	障害者就労サポートセン ター	4,611	4,136	継続	県庁における特別支援学校高等部の生徒の職場体験の受け入れや、関係機関との連携による県内10地域における就労支援ネットワークの構築等を実施した。
産業経済部	労働政策課	緊急雇用創出等基金事 業(8-(1)再掲)	*	*	継続	地域の実情に応じた多様な人づくりにより、女性や高齢者等の雇用の拡大と在職者の処遇改善に向けた取組を推進する事業を実施した。
産業経済部	産業人材育成 課	障害者能力開発	19,524	9,944	継続	障害者の職業能力開発機会の充実を図るため、次の事業を行った。 ・障害者委託訓練(知的・身体・精神障害者を対象とした委託訓練)
県土整備部	交通政策課	市町村乗合バス車両購 入費補助	10,215	9,724	継続	県民生活の足を守るため、市町村が運営する路線バスの、車両購入経費を補助した。
県土整備部	交通政策課	交通施設バリアフリー化 補助	0	0	継続	駅のバリアフリー化に要する経費の一部を補助した。
県土整備部	交通政策課	バス運行対策費補助(車 両償却費等)	20,960	20,953	継続	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して、バリアフリー車両の購入に係る減価償却費等を補助した。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
県土整備部	道路管理課	道路におけるバリアフリー対策	*	*	継続	県管理道路におけるバリアフリー対策を行った。

(3) 多文化共生のまちづくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	多文化共生推進士養成講座(群馬大学と連携)及び連携事業	200	200	継続	群馬大学と連携し多文化共生の視点から地域活性化を展開できる人材を育成及び認定多文化共生推進士との連携による課題解決を図った。
生活文化スポーツ部	NPO・多文化共生推進課	多文化共生理解促進事業	132	41	継続	一般県民向けに多文化共生理解促進のための講演会等を行った。

9 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生涯を通じた女性の健康支援

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	保健予防課	周産期医療対策	181,591	119,659	継続	周産期医療体制の整備を図るため、県が指定及び認定した総合・地域周産期母子医療センターに対する運営費補助や、事業推進のために周産期医療対策協議会を開催するとともに周産期医療情報システムの運営を行った。
健康福祉部	保健予防課	虐待予防対策	713	536	継続	育児不安のある親や発達に遅れがみられる児等の保護者を対象とした相談を実施するとともに、個別支援を行うことにより虐待を未然に防いだ。
健康福祉部	保健予防課	先天性代謝異常等検査	50,167	49,496	継続	生まれつき酵素やホルモンが欠けているために起こる、早期治療が有効な6疾患について検査を行うとともに、検査の結果、要観察や要治療となった児については小児医療センターが中心となって事後フォローを行う。平成25年度10月から新しい検査法(タンデムマス法)を導入し、対象疾患を19疾患まで拡大した。
健康福祉部	保健予防課	女性特有のがん対策推進	2,323	2,155	継続	乳がん検診及び子宮頸がん検診等の環境整備(マンモグラフィ技術講習会、啓発普及等)を実施した。
健康福祉部	保健予防課	不妊専門相談センター事業	1,927	1,750	継続	不妊や不育症に悩む夫婦等が気軽に専門相談を受けられるよう、群馬県健康づくり財団内に設置した不妊専門相談センターにおいて、電話予約による個別相談を行うとともに、不妊相談窓口となる市町村等母子保健従事者向け研修を実施した。
健康福祉部	保健予防課	特定不妊治療費助成事業	331,991	278,367	継続	高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成した。(中核市事業への補助(安心こども基金)を含む)
健康福祉部	保健予防課	女性健康支援センター事業	1,000	1,000	新規	思春期の悩みや望まない妊娠、子育て相談など女性の生涯にわたる心身の健康に関する相談を受ける体制を整えた。

(2) 性に関する適切な指導及び啓発活動の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	保健予防課	エイズ予防啓発事業	1,884	1,436	継続	青少年に事業所や街頭でキャンペーンを実施する。正確な情報の提供に努め、教育委員会との連携を強化し、啓発事業を行った。
健康福祉部	保健予防課	特定感染症検査事業	7,005	5,986	継続	HIV等感染者の早期発見を図るため、各保健福祉事務所にHIV抗体検査等及び相談事業を無料、匿名で実施した。
教育委員会	健康体育課	性に関する教育・エイズ教育指導者研修会の開催	56	27	継続	学校において、性に関する教育及びエイズ教育が効果的に実施されるよう指導方法等の普及啓発を図った。
教育委員会	健康体育課	県立高等学校エイズ講演会推進事業の実施	245	184	継続	県立高等学校(高等部)で実施する性・エイズ講演会の経費を措置し、性及びエイズ教育の推進に役立てた。

10 教育・学習の充実

(1) 学校教育における男女平等・人権教育の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
教育委員会	義務教育課	人権教育研修・指導	115	76	継続	公立小学校、中学校及び特別支援学校の教員を対象に、地区人権教育研究協議会を開催し、授業研究会等を通して、指導力の向上を図った。
教育委員会	義務教育課	人権教育推進関係会議	16	14	継続	校種別の人権教育推進協議会や県市町村人権教育推進連絡協議会を開催し、人権教育推進のための課題や施策に関する協議・情報交換等を行い、教員の指導力の向上や市町村における人権教育の改善・充実を図った。
教育委員会	義務教育課	人権教育・啓発	408	259	継続	啓発資料等の作成・配布や、啓発ビデオの購入を行い、学校教育及び家庭教育における人権教育の推進を図った。
教育委員会	義務教育課	人権教育研究推進	1,810	1,165	継続	小中学校各1校及び総合推進地域1地域を指定するとともに、指定校等連絡協議会を開催し各学校の取組内容や実践上の成果・課題等について協議することを通して、指導方法の改善充実を図った。

(2) 地域、家庭における教育・学習の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画大学連携 講座			新規	男女共同参画社会に関する高い知識を提供するため、大学と連携し講座を開催した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画実践講座			継続	地域における男女共同参画を推進するため、実践活動のポイントを学ぶ講座を開催した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	地域における男女共同 参画促進セミナー			継続	講演、事例紹介を通じ、地域における男女共同参画の推進について考えるセミナーを開催した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	とらいあんぐるん世界遺 産登録記念講演会			新規	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を通じて、女性の活躍について学ぶ講座を開催した。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま県民カレッジ	1,550	1,338	継続	県、市町村、大学、カルチャーセンター等の様々な機関と連携し、多様な学習機会を提供した。
教育委員会	生涯学習課	人権教育指導者研修会	313	176	継続	社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を対象に、その資質の向上を図るための研修を実施した。
教育委員会	生涯学習課	人権教育指導者養成講 座	500	500	継続	人権問題に関する啓発活動の充実に資するため、人権教育指導者養成講座を開設し、社会教育における人権教育指導者の資質の向上を図った。

(3) 科学技術分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	理工系チャレンジ支援セ ミナー			継続	理工系分野への女性の進出を啓発するため、女子高校生を対象とするセミナーを開催した。
生活文化 スポーツ部	文化振興課	自然史博物館の運営	229,711	218,930	継続	群馬の自然をわかりやすく学べるようにするだけでなく、利用者の学習活動を応援したり、専門的・技術的な調査研究成果の発表の場を提供した。
教育委員会	生涯学習課	少年科学教育推進	6,610	6,528	継続	子どもたちに体験型の学習機会を提供するため、科学展示室やプラネタリウムを運営、また科学教室を開催した。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま天文台：教育普 及・観測研究	24,356	24,028	継続	県民に広く親しまれる教育・学習施設として、学校等における学習プログラムの提供、出張講演会や天体観測会を実施した。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま昆虫の森運営	108,760	107,900	継続	自然体験学習の場として整備した昆虫の森において、自然観察会や里山体験等各種プログラムを実施した。

11 協働・参画型社会の基盤づくりと国際社会への貢献

(1) 県民参加・県民との協働による行政の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	ぐんま男女共同参画セ ンターの運営(推進体制1- 5)再掲	22,191	20,642	継続	県における男女共同参画推進の活動拠点として、ぐんま男女共同参画センターの管理運営と各種事業の実施を行った。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画協働事業 (推進体制4再掲)			継続	民間団体とぐんま男女共同参画センターとの協働で、セミナー等を実施した。
生活文化 スポーツ部	NPO・多文化共 生推進課	NPO・ボランティアサロ ンぐんま運営	7,300	7,279	継続	NPOやボランティアに関する相談、情報収集・提供、施設・設備の提供等を通じてNPOやボランティア団体等の支援を行った。
健康福祉部	健康福祉課	ボランティアセンター運営 費補助	11,870	12,482	継続	県民がボランティア活動に参加するための気運の醸成や環境整備等を推進するため、県社会福祉協議会「ぐんまボランティア・市民活動支援センター」の運営費等を補助した。
環境森林部	環境政策課	美しい郷土を守る県民大 作戦	580	459	継続	・春の環境美化月間(5～6月)県、市町村、団体等が環境美化活動を実施した。 ・秋の環境美化月間(9～10月)市町村が中心になって環境美化活動を実施した。

(2) 防災・災害復興分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	危機管理室	県民防災塾	49	10	継続	地域社会で中心となって防災に取り組み、自主防災組織等のリーダーとして活躍できる人材の育成、発掘等を目的に、防災に関する講義、初期消火訓練、普通救命講習等の実習を内容とする県民防災塾を開催した。
総務部	危機管理室	被災地視察研修会	85	64	縮小	自主防災組織の新規結成や活動の活性化、また地域防災を担う人材の育成を通して地域防災力の向上を図るため、被災地視察研修会を開催した。
生活文化 スポーツ部	NPO・多文化共 生推進課	災害ボランティアネット ワーク	180	180	継続	災害ボランティア活動のネットワーク組織である「災害ボランティアぐんま」を支援し、災害時に迅速かつ適切に活動できる体制を整備した。

(3) 地域おこし・農村活性化・まちづくり、観光分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
企画部	地域政策課	地域づくりネットワーク推 進	2,209	2,205	継続	地域づくり団体と県、市町村で構成される「群馬県地域づくり協議会」の運営を通して、多様な主体相互の交流と連携を図った。
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活動 促進(2-(1)、7-(2)再掲)	700	713	継続	女性農業者の主体的な社会参画を促進するため、活動に意欲的な女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定した。また、認定者を対象に研修会等を開催し、その資質向上を図った。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援(2- 1)、7-(1)(2)再掲)	1,185	862	継続	地域活性化に貢献する農村女性起業の活動を支援した。また、農村女性団体が主体的に取り組み食農教育活動、地域農業情報の発信事業の支援を行った。
産業経済部	商政課	商店街活性化コンペ事業	2,521	2,414	継続	中心市街地や商店街の活性化を図る団体、グループ等から公募しコンペ形式で選定した活性化事業の実施を補助した。
産業経済部	商政課	買い物弱者対策	2,168	599	継続	商店街等が行う買い物弱者支援事業に補助するほか、補助対象事業の継続性を高めるためのフォローアップを実施した。また、買い物弱者支援に取り組む事業者の交流会を開催した。
産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業	10,000	9,370	継続	商店街の活性化を図るために商店街団体等が行う集客イベント、空き店舗活用、地域連携等のソフト事業や街路灯や情報関連設備導入等のハード事業に対して、事業費の一部を補助した。

推進体制の整備

1 県の推進体制

(1) 群馬県男女共同参画推進協議会

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	群馬県男女共同参画推 進協議会の設置	0	0	継続	知事を会長とし、庁議メンバーで構成される会議において、男女共同参画の推進に関する重要な施策について協議するために設置した。

(2) 男女共同参画推進責任者

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画推進責任 者(庁内)の設置(1-(1)再 掲)	0	0	継続	県が実施する施策を男女共同参画の観点から点検するとともに、職場の男女共同参画を促進するため、各所属に男女共同参画推進責任者を設置した。

(3) 群馬県男女共同参画推進委員会

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	群馬県男女共同参画推 進委員会(1-(1)再掲)	632	377	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき「群馬県男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項を審議した。

(4) 男女共同参画に関する意見の申し出の受付

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画に関する 意見の申出の受付(1-(1) 再掲)	0	0	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき県民及び事業者からの男女共同参画に関する施策についての意見に回答した。

(5) ぐんま男女共同参画センター

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	ぐんま男女共同参画セン ターの運営(11-(1)再掲)	22,191	20,642	継続	県における男女共同参画推進の活動拠点として、ぐんま男女共同参画センターの管理運営と各種事業の実施を行った。

2 市町村との連携

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	市町村男女共同参画行 政担当者会議	27	24	継続	市町村担当職員を対象とした研修・会議を実施し、市町村による男女共同参画行政の推進を支援した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	市町村男女共同参画行 政施策状況調査	0	0	継続	市町村における男女共同参画行政の施策調査を実施し、市町村による男女共同参画行政の推進を支援した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	地域連携男女共同参画 講演会			継続	市町村等とぐんま男女共同参画センターとの共催で、男女共同参画に関する講演会を実施した。
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	12市男女共同参画担当 者情報交換会			継続	男女共同参画の取り組みが効果的に実施できるよう、県・ぐんま男女共同参画センターと12市の担当者による意見交換を行った。

3 事業者との連携

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	事業所における男女共 同参画推進員の設置(2- (1)、3-(4)、5-(1)(3)、6-(1) 再掲)	524	211	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援する。また、群馬県立女子大との協働により、推進員設置事業所へ訪問調査を実施し、優良取組事例の紹介やロールモデルの紹介等を行った。

4 NPO・ボランティア団体等との協働

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画協働事業 (11-(1)再掲)			継続	民間団体とぐんま男女共同参画センターとの協働で、セミナー等を実施した。

5 計画の進行管理

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	決算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女共同 参画課	男女共同参画に関する 年次報告(1-(2)再掲)	81	81	継続	男女共同参画推進条例の規程に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する県の施策の実施状況について報告書を作成し公表した。

第2部 平成27年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策

1 主要事業について

男女共同参画社会形成のための各種事業の推進

「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」に掲げられた重要課題や基本目標に位置づけられた男女共同参画社会の形成に向けた事業の推進を図る。

主な実施事業

- ・男女共同参画推進員設置促進

県内事業所への男女共同参画推進員設置を促進するとともに、「男女共同参画推進員設置事業所」が取り組む働きやすい職場環境づくりの優良事例や、職場で活躍する女性のロールモデルの情報発信を行い、事業所の男女共同参画の継続的な取組を促す。

審議会等における女性委員の拡大

第3次群馬県男女共同参画基本計画に掲げられた数値目標である「審議会等における女性の参画率35%」については平成25年度中に目標値達成。（H27.3.1現在36.5% 引き続き推進）

女性の活躍推進にかかる事業

「地域女性活躍推進交付金」を活用し、あらゆる分野における女性の活躍を地域ぐるみで応援していくため、「ぐんま女性活躍大応援団」の設置等を行い、女性の活躍推進を図る。

主な実施事業

- ・ぐんま女性活躍大応援団の設置（ぐんま女性活躍推進フォーラム、ぐんま輝く女性表彰ほか）
- ・女性の能力開発・意欲向上のためのセミナー等（女性のための起業入門セミナー、キャリアアップネットワーク支援）

ぐんま男女共同参画センター（とらいあんぐるん）運営

本県における男女共同参画推進の拠点施設としての機能を充実させ利用促進を図る。

開館日及び開館時間

- ・開館日 休館日を除く毎日
- ・休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）
- ・開館時間 火～金は、9:00～21:00、土日祝日は、9:00～17:00

とらいあんぐるん相談室

- ・相談専用電話 027-224-5210
- ・相談時間 火～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00（休館日は、相談も休み）
4～7月までは 金曜日 9:00～12:00
土・日曜日 9:00～12:00
- ・相談内容 女性からの、家族関係、キャリア形成、性差別等の相談

主な実施事業

- ・センター通信の発行
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・市町村との共催事業、団体等との協働事業

DV防止啓発活動とDV被害女性等支援の充実

DVを防止するための啓発活動や、DV被害者への相談窓口の周知を図るとともに、女性相談センターの相談の充実や保護女性の自立支援の強化を図る。

主な実施事業

- ・ぐんまDV対策推進計画（第3次）の着実な推進
 - ・高校・大学へのDV防止啓発講師派遣事業
 - ・女性に対する暴力被害者支援事業補助
- 電話による相談（必要に応じて、事前予約で来所面接相談）

- ・相談専用電話 027-261-4466
- ・相談時間 平日 9:00～20:00
土日・祝日 13:00～17:00
水曜日 13:00～14:30 弁護士による電話法律相談（要事前相談）

2 平成27年度男女共同参画施策事業一覧

「*」は、予算額、決算額で男女共同参画に関する金額を分離することが困難である場合

- 1 制度・慣行の見直しと意識の改革
(1) 社会における制度・慣行の見直し

「」は、ぐんま男女共同参画センター実施事業 予算額は11-(1)センター運営に含む

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	群馬県男女共同参画 推進委員会(推進体制 1-(3)再掲)	718	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき「群馬県男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項を審議する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	男女共同参画に関する 意見の申出の受付(推 進体制1-(4)再掲)	0	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき県民及び事業者からの男女共同参画に関する施策についての意見に回答する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	男女共同参画推進責 任者(推進体制1-(2)再 掲)	0	継続	県が実施する施策を男女共同参画の観点から点検するとともに、職場の男女共同参画を促進するため、各所属に男女共同参画推進責任者を設置する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	ぐんま女性活躍大応援 団	123	新規	地域ぐるみで女性活躍の輪を広げることを目的に、県内企業・団体を登録団体とする「ぐんま女性活躍大応援団」を設置し、女性活躍応援メッセージを発信することにより、女性活躍の気運を醸成する。
教育委員会	高校教育課	高校教育改革推進	38	継続	「高校教育改革推進計画」に基づく高校教育改革の推進に関わり、懇談会や意見交換会等を開催する。

- (2) 広報の推進、情報の収集・整備・提供

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	男女共同参画に関する 年次報告(推進体制5 再掲)	97	継続	男女共同参画推進条例の規程に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する県の施策の実施状況について報告書を作成し公表する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	人権教育・啓発の推進	200	継続	民間団体が自主的に行う人権啓発につながる事業の経費の一部を補助する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	男女共同参画情報 ホームページ運営	0	継続	男女共同参画社会の形成に関する意識啓発や情報提供を適時行うため、「男女共同参画」に関するホームページを運営する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	男女共同参画週間記 念事業	60	継続	男女共同参画社会に対する理解を深めるため、男女共同参画週間にちなみ女性団体連絡協議会と共催し、男女共同参画フェスティバルを開催するとともに、男女共同参画に関する展示等を実施する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	ぐんま女性活躍推進 フォーラム、ぐんま輝く 女性表彰	1,284	新規	女性活躍応援の気運醸成を目的としてフォーラムを開催するとともに、女性の活躍推進に関する取組が顕著である団体・個人を表彰する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	ぐんま男女共同参画セ ンター・センター通信の 発行		継続	地域で活動する男女共同参画グループをはじめ、広く県民に対し、男女共同参画に関する情報やセンターの事業等について情報発信するため、「ぐんま男女共同参画センター通信」を発行するとともに、ホームページに掲載する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	ぐんま男女共同参画セ ンター・図書貸出し、資 料収集		継続	図書の購入・貸出しや、他県等の男女共同参画に関する資料の収集・管理を行う。
産業経済部	労働政策課	職場の活躍女性応援 プロジェクト	1,000	継続	県内の第一線で活躍する管理職等の女性をロールモデルとして、シンポジウムを開催し、社会人や学生のキャリア形成や経営層への働きかけを実施する。また、医療分野において女性が子育て中も継続就業することができるようにワークショップ形式で課題・問題点を抽出し、その結果を事業主団体等へ報告する。

- 2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	総務課	附属機関の設置及び 運営指針の運用	0	継続	審議会等への女性委員の登用を推進する。(35%を目指す)
総務部	人事課	女性管理職の登用促 進	0	継続	性別にかかわらず、人物本位の人事管理を行うとともに、将来の女性幹部登用に向けて計画的な人材育成を進める。
総務部	人事課	女性職員の能力発揮 促進のための指針の 運用	0	継続	「群馬県における人材育成の考え方」に基づき、女性職員が多様な経験を積み、幅広く活躍できるための人事配置をするなど、能力発揮促進のための取り組みを推進する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	県各種審議会等への 女性委員参画状況調 査	0	継続	各種審議会への女性委員の参画状況を把握するため、県が設置しているすべての審議会等を対象に調査を実施する。調査時点 3月1日
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	事業所における男女共 同参画推進員の設置 (3-(4)、5-(1)(3)、6-(1)、 推進体制3再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心と なって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支 援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認 証制度」により、事業所の男女共同参画を進める。
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活 動促進(7-(2)、11-(3)再 掲)	680	継続	女性農業者の主体的な社会参画を促進するため、活動に意欲的な女性農業者を農村生活 アドバイザーとして認定する。また、認定者を対象に研修会等を開催し、その資質向上を図 る。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援 (7-(1)(2)、11-(3)再掲)	1,194	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普 及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経 営及び社会参画活動にチャレンジできるよう支援する。また、農業経営のみならず、農業・ 農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成する。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
警察本部	警務部警務課	群馬県警察女性警察官採用・登用拡大計画の推進	0	継続	平成33年4月1日までに、女性警察官の占める割合が全警察官の10%になることを目標とし、女性警察官の採用、登用の拡大、女性警察官が働きやすい職場環境の整備等を推進する。

(2) 女性の人材育成と情報の提供

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	女性人材データバンクの設置	0	継続	県内の女性有識者の情報を収集した「群馬県女性人材データバンク」を設置・管理し、各種審議会等への女性の参画を促進する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	ぐんま女性ネットワーク会議	198	新規	企業、地域活動等の各分野で活躍する女性を構成員とするネットワーク会議を設置し、構成員の自己研鑽と相互交流を図るとともに、女性活躍推進についての県への提言を行う。

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	消費生活課	女性向け防犯意識向上対策(3-(3)再掲)	648	継続	女性が被害者となるわいせつ事案等の悪質な犯罪が増加する中、女性(主に女子中高生・大学生)の防犯意識の向上を図るため、啓発冊子を作成するとともに、女性向け防犯出前講座を実施する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	ぐんまDV対策基本計画(第3次)の推進	0	継続	ぐんまDV対策推進計画(第3次)(H26-H30)の重点施策の目標達成のため積極的な推進を図る。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	DV防止啓発広報・啓発活動	1,154	継続	DV啓発リーフレット、啓発カード、若年者向け啓発リーフレット、民生委員・人権擁護員向け啓発リーフレットを作成・配布する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	高校・大学等へのDV防止啓発講師派遣事業	390	継続	若年者がDVに対する正しい知識と理解を深めるため、高校・大学等へ講師を派遣し、デートDV防止講座を開催する。
警察本部	生活安全部子ども・女性安全対策課	子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための対策(3-(3)再掲)	99	継続	声掛け・つきまとい、公然わいせつ等性犯罪等の前兆とみられる事案等発生時に、情報の収集・分析、犯行が予測される現場周辺での警戒活動、検挙、指導、警告等により、重大事件を未然に防止する先制・予防的活動を推進する。

(2) 配偶者からの暴力被害者支援の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	女性相談所・女性相談センターの運営	56,226	継続	女性相談所において、女性の様々な悩みの相談を受けるとともに要保護女子の転落防止と自立更生のための支援を行う。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	一時保護施設の運営	5,952	継続	要保護女子のうち、短期間の更生指導を必要とする者、関係機関へ移送されるまでの間の待機者などを一時保護し、生活指導を行う。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	三山寮の運営	3,172	継続	問題解決に長期間を要する要保護女子を一時保護所から受け入れ、生活指導、職業指導などを行い自立更生を図る。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク	0	継続	暴力被害者支援関係機関の相互協力と連携を推進する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	女性に対する暴力被害者支援事業	1,500	継続	DV被害者の緊急避難所(シェルター)を運営する民間団体に運営費の助成を行う。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	DV被害者等同行支援事業	400	継続	女性に対する暴力に係る被害者への保護及び自立支援活動を行う民間団体に同行支援に要する経費の補助を行う。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	DV被害者等自立生活援助モデル事業	3,380	新規	民間シェルター等退所後のDV被害者が、地域で自立していくために必要な支援を実施することにより、地域における支援体制の枠組みを構築を図る。
県土整備部	住宅政策課	県管住宅優先入居(3-(3)、4-(4)再掲)	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高める。
警察本部	生活安全部子ども・女性安全対策課	配偶者からの暴力事案に対する指導・取締り及び被害者の保護対策	42	継続	被害者の意向を踏まえつつ、各種法令を積極的に適用して加害者の検挙に努めるほか、配偶者暴力防止法に基づき(保護命令への対応や援助措置等の対応や関係機関との情報共有を図り、被害者の安全と平穏な生活を確保する。

(3) 性犯罪・ストーカー行為・人身取引等への対策の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	消費生活課	女性向け防犯意識向上対策(3-(1)再掲)	648	継続	女性が被害者となるわいせつ事案等の悪質な犯罪が増加する中、女性(主に女子中高生・大学生)の防犯意識の向上を図るため、啓発冊子を作成するとともに、女性向け防犯出前講座を実施する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	犯罪被害者等支援	6,011	継続	犯罪被害者支援に係る相談支援員の設置、スーパーバイザー(臨床心理士等)招聘、県民理解のための啓発活動を実施する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営	20,207	新規	性犯罪・性暴力被害者の心身のサポートをワンストップで行う群馬県性暴力被害者サポートセンターを開設し、運営する。
県土整備部	住宅政策課	県管住宅優先入居(3-(2)、4-(4)再掲)	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高める。
警察本部	警務部広報広聴課	犯罪被害者支援のための広報推進	872	継続	性犯罪被害者等に対し、ポスター、リーフレット等により各種支援制度や相談窓口を紹介するほか、講演会等を実施して、被害者支援の重要性と必要性を訴え、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくり」の気運の醸成を図る。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
警察本部	生活安全部子ども・女性安全対策課	ストーカー行為に対する指導・取締り及び被害者の保護対策	4,694	継続	被害者の意向を踏まえつつ、ストーカー規制法を始め、各種法令を積極的に適用して行為者の検挙に努めるとともに、警告・援助等の行政措置により危害の発生や拡大を防ぎ、被害者の安全と平穏な生活を確保する。
警察本部	生活安全部子ども・女性安全対策課	子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための対策(3-(1)再掲)	99	継続	性犯罪発生状況及び性犯罪等の前兆となる声掛け事案等発生時の情報収集、分析やこれまでの教訓となる対応に基づき、被害防止に関する知識及び技能を体得させるため、子どもや女性を対象とした防犯講話や護身術指導教室等を積極的に開催する。
警察本部	生活安全部生活環境課	人身取引事犯対策	0	継続	入国管理局等の関係機関と連携し、悪質な経営者、仲介業者等の取締りを強化し、被害者の早期保護及び事案の解明等人身取引事犯対策を推進する。

(4) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	事業所における男女共同参画推進員の設置(3-(4)、5-(1)(3)、6-(1)、推進体制3再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となつて進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」により、事業所の男女共同参画を進める。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	とらいあんぐるん相談室(5-(1)再掲)		継続	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を実施する。
産業経済部	労働政策課	総合労働相談	12,148	継続	県民労働相談センターを県内4ヶ所(県庁労働政策課及び前橋、高崎、太田の各行政県税事務所)に設置し、労使紛争、労務管理、その他労働問題全般についての労働相談に応じる。なお、労働政策課ではフリーダイヤルを利用した電話相談(通話料負担)を実施する。

4 子育て環境の整備

(1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	学事法制課	私立幼稚園預かり保育推進事業費補助	79,870	継続	幼稚園の教育時間終了後及び長期休業期間に、園児を園内で過ごさせる預かり保育を実施する幼稚園に対して補助する。(補助対象:私立幼稚園設置者)
総務部	学事法制課	私立幼稚園子育て支援推進事業費補助	25,800	継続	子育て支援を実施する私立幼稚園に対して事業に係る経費を補助する。(補助対象:学校法人)
健康福祉部	少子化対策・青少年課	ぐんまちよい得キッズパスポート(ぐんまちよきパスポート)	3,916	継続	平成28年度からの第4期ぐんまちよきパスポートへの円滑な移行のため、利用者及び協賛店舗に対し新たなカードの周知徹底を実施するとともに、協賛店の拡大とパスポート利用の促進を図り、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成する。
健康福祉部	少子化対策・青少年課	放課後児童クラブの推進	1,588,326	継続	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童の放課後対策を推進する。
健康福祉部	少子化対策・青少年課	地域子ども・子育て支援事業	1,546,302	新規	地域の特性に応じた子ども・子育て支援策を推進する。
産業経済部	商政課	中小企業パワーアップ資金(職場創造支援資金)	*	継続	高齢者、障害者及び女性が働きやすい職場環境を整備しようとする中小企業に資金を以下の要件により融資する。 ・融資限度額 50,000千円 ・融資利率 1.9%以内(信用保証付1.5%~1.6%以内) ・融資期間 12年以内(据置期間2年以内)
教育委員会	義務教育課	ぐんま幼児教育プラン普及啓発	134	継続	「ぐんま幼児教育プラン」推進のための講演会を実施する。

(2) 児童虐待防止施策の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	児童福祉課	児童相談活動	56,285	継続	児童相談所で子どもに関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な支援を行い、児童虐待の防止等、児童福祉の向上を推進する。
健康福祉部	児童福祉課	児童虐待防止対策の推進	58,233	継続	児童虐待の予防、早期発見・早期対応、保護・支援から再発防止、自立支援に至るまで、一貫した虐待防止対策を推進する。
教育委員会	義務教育課	児童虐待防止に関する教職員研修の推進	0	継続	小中学校人権教育推進協議会の中で児童虐待防止に関する研修を実施する。 人権教育推進会議の予算で対応
警察本部	生活安全部少年課	児童虐待防止対策の推進	0	継続	児童相談所等関係機関との情報交換や連携した対応の充実強化に努め、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を推進する。

(3) 子どもの健康及び安全の確保

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	消費生活課	子ども向け防犯出前講座	3,751	継続	子ども自身の危険回避能力を高めるため、紙芝居、ロールプレイ、簡単な護身術等を活用した防犯出前講座を実施するとともに、地域安全マップづくり活動への指導員派遣等の支援を行う。
健康福祉部	少子化対策・青少年課	青少年健全育成条例施行運営	108	継続	青少年健全育成条例の周知啓発を行い、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の防止及び青少年の健全な育成を推進する。
健康福祉部	少子化対策・青少年課	青少年健全育成審議会運営	653	継続	複雑化する青少年問題に対応するため、青少年健全育成審議会を開催し、青少年の健全育成に関する重要事項及び青少年に有害な映画、図書類、玩具類等の調査・審議を行う。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	少子化対策・青少年課	新しい有害環境から子どもを守る取組推進	1,501	継続	スマートフォンなどからのインターネット利用による青少年の有害情報問題について、知識・技能を持った市民リーダーの育成とその活動を支援し、保護者や地域の大人への啓発を図る。
健康福祉部	国保援護課	福祉医療費(子ども)補助制度	3,958,935	継続	子どもの健全育成と子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、中学生以下の子どもの対象に、市町村が保険医療費の患者負担分を助成する事業に対して補助する。
警察本部	生活安全子ども・女性安全対策課	子どもを犯罪等の被害から守るための対策	0	継続	声掛け、つきまとい、乗車誘引等子どもが被害者となる犯罪の前兆事案発生時に、情報の収集・分析、犯行が予測される現場周辺での警戒活動により、検挙又は指導・警告を行い、重大事件を未然に防止する先制・予防的活動を推進する。
警察本部	生活安全少年課	少年の福祉を害する犯罪の取締り及び被害防止対策の推進	0	継続	児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを推進するとともに、少年が使用する携帯電話のフィルタリング100%普及を目指した広報啓発活動を推進する。

(4) ひとり親家庭の支援

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	児童福祉課	児童扶養手当	998,984	継続	父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。
健康福祉部	児童福祉課	母子・父子自立支援	18,336	継続	母子家庭の母等に対し、母子・父子自立支援員を中心とした総合的な自立支援策を講じ、母子父子寡婦福祉の増進を図る。
健康福祉部	児童福祉課	母子家庭等就業・自立支援センター事業	3,110	継続	就労による自立を目指す母子家庭の母等に対する相談員による就業相談、養育費相談、就業支援講習会の開催等により自立を支援する。
健康福祉部	児童福祉課	母子家庭自立支援給付	41,901	継続	母子家庭の母が就業に有利な知識・技能の習得及び資格取得を目指す場合に、教育訓練費等を支給する。
健康福祉部	国保援護課	福祉医療費(母子家庭等)補助制度	693,590	継続	母(父)子家庭の母(父)と子ども、父母のいない子どもの健康管理の促進と、経済的負担の軽減などを目的として、市町村が保険医療費の患者負担分を助成する事業に対して補助する。
県土整備部	住宅政策課	県営住宅優先入居(3-2)、3-(3)再掲	0	継続	入居の際の抽選時に一般の応募者より当選確率を高める。
県土整備部	住宅政策課	県営住宅家賃減免	0	継続	世帯の収入が基準額以下の場合には家賃を減免する。

5 男女の仕事と生活の調和

(1) 仕事と生活の調和の実現

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	人事課	特定事業主行動計画(第3期計画)	0	継続	平成26年度に策定した第3期計画に基づき、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、環境整備への取り組みを推進する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	事業所における男女共同参画推進員の設置(3-(4)、5-(1)(3)、6-(1)、推進体制3再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」により、事業所の男女共同参画を進める。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	女性のためのハッピーキャリアセミナー		継続	男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成を支援する研修を開催する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	とらいあんぐるん相談室(3-(4)再掲)		継続	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を実施する。
健康福祉部	医務課	病院内保育所運営費補助事業	113,758	継続	医療従事者のために保育施設を運営する病院設置者に対して補助金を交付する。
健康福祉部	医務課	ナースセンター事業	20,743	継続	看護師等についての無料職業紹介、就労環境の改善に向けた研修、看護師等に対する看護についての知識及び技能に関する研修等を行う。
健康福祉部	医務課	女性医師の子育て支援事業補助	18,030	継続	女性医師の子育て支援のため、県医師会が行う保育サポーターバンクの設置運営等の事業に対して補助する。
健康福祉部	保健予防課	つづけましょ！食育推進	1,068	継続	・ぐんま食育こころプラン2011-2015の普及 ・ライフステージの視点を取り入れ、社会資源の活用、人材の育成(食育推進リーダー)等により地域力を活かした食育を推進する。
産業経済部	商政課	創業者・再チャレンジ支援資金(女性・若者・シニア要件)	*	新規	女性の創業を支援するため「女性・若者・シニア要件」を創設し、保証協会又は認定経営革新等支援機関から創業計画策定等の支援を受けた場合に信用保証料を0.25%引き下げる。 ・融資限度額 15,000千円 ・融資利率 1.75%以内 ・融資期間 運転資金5年以内(据置1年以内) 設備資金7年以内(据置1年以内)
産業経済部	産業人材育成課	母子家庭の母等の職業的自立促進	5,530	継続	母子家庭の母等の職業的自立を促すため、準備講習付き職業訓練を実施する。

(2) 男性にとっての男女共同参画の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	父親の子育て支援講座		継続	男性の側からの男女共同参画を推進するため、子育て中の父親・夫婦を対象にした講演会などを実施し、男性の子育て参加や仕事と子育ての両立を促進する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男性のワークライフバランスセミナー		新規	男性を対象に、「介護と仕事の両立」「介護と家族との関係」などについて学び、ワークライフバランスを考えるセミナーを開催する。

(3) 育児休業・介護休業の取得促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	事業所における男女共 同参画推進員の設置 (3-(4)、5-(1)(3)、6-(1)、 推進体制3再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心と なって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支 援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認証 制度」により、事業所の男女共同参画を進める。
産業経済部	労働政策課	ぐんまのイクメン・イク ボス養成塾	1,000	継続	男性の育児参加に対する企業トップの意識改革や働く人の育児休業に対する理解を深め るため、企業向け・従業員向けのセミナー「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」を開催する。
産業経済部	労働政策課	群馬県いきいきGカン パニー認証制度	2,500	新規	育児休業制度に加え、介護休業制度の定着・充実・利用促進や職場における女性の活躍 推進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業 を認証することにより、企業の取組を後押しし、男女とも働きやすい職場環境づくりを推進 する。

6 雇用の分野における男女共同参画の推進

(1) 男女の均等な機会と待遇の確保の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	事業所における男女共 同参画推進員の設置 (3-(4)、5-(1)(3)、6-(1)、 推進体制3再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心と なって進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支 援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認証 制度」により、事業所の男女共同参画を進める。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	女性のための起業入 門セミナー	732	継続	起業を目指す女性のために、起業についての基礎的な知識を提供するセミナーを開催す る。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多 文化共生課	キャリアアップネット ワーク支援～とらいあ んぐるんサロン	163	新規	キャリアアップをめざす女性たちの世代や職域を超えたネットワークを構築し、研修や情報 交換を行って、女性のキャリア形成を支援する。

7 農山村における男女共同参画の推進

(1) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援 (2-(1)、7-(2)、11-(3)再 掲)	1,194	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普 及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経 営及び社会参画活動にチャレンジできるよう支援する。また、農業経営のみならず、農業・ 農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成する。
農政部	農政課	「はばたけ！ぐんまの 担い手」支援事業	*	継続	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲あ る担い手への支援を行う。

(2) 農村女性が活動しやすい環境づくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活 動促進(2-(1)、11-(3)再 掲)	680	継続	女性農業者が個々の能力を十分に活かし、また地域におけるリーダー育成を促進するた め、活動に意欲的な女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定する。また、認定者を 対象に研修会等を開催し、その資質向上を図る。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援 (2-(1)、7-(1)、11-(3)再 掲)	1,194	継続	農業・農村における男女共同参画の推進を図るため、具体的な推進目標の達成に向け、普 及啓発するとともに、女性農業者が個々の能力を十分に活かせる環境づくりや主体的に経 営及び社会参画活動にチャレンジできるよう支援する。また、農業経営のみならず、農業・ 農村地域の各種方針決定の場に参画する人材を育成する。

8 高齢者、障害者、外国人など様々な人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者の就業、社会参画、生活自立に向けた取組、介護の社会化の促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	介護高齢課	介護の仕事PR	1,000	継続	「介護の日(11月11日)」を機に、介護についての理解と関心を喚起し、介護職等のイメ ージアップと働きがいのある仕事であることの再認識を図るため、イベントを開催する。
健康福祉部	介護高齢課	児童・生徒向けパンフ レットの作成	1,961	継続	将来の介護を担う小・中・高校生を対象に、介護に関する理解を深めるため、福祉教育資 料を作成し配付する。
健康福祉部	介護高齢課	介護知識・技術普及啓 発	3,796	継続	介護に関する研修を実施し、高齢者介護に関する知識・技術の普及を図る。
健康福祉部	介護高齢課	高齢者の生きがいと健 康づくり支援	40,549	継続	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、 市町村が交付する助成額に対し補助を行う。
健康福祉部	介護高齢課	介護保険制度普及パン フレットの制作	661	継続	介護保険制度について県民の理解を深め、制度見直しによる制度安定に向け、周知・啓発 用冊子を作成。関係機関への配布のほか、同内容を県HPに掲載する。
健康福祉部	介護高齢課	介護予防対策推進事 業	14,307	継続	介護予防を行う市町村の支援。市町村担当者や介護予防従事者への研修実施。介護 予防や各分野のリハビリテーションが円滑に実施されるよう体制整備の推進。
健康福祉部	介護高齢課	国保連苦情処理体制 整備補助	6,000	継続	介護保険サービスに関する利用者からの苦情処理機関である国民健康保険団体連合会に 対して、体制整備の支援を行う。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
産業経済部	労働政策課	シルバー人材センター 事業補助	15,730	継続	定年退職後等に自分の能力を活かしたい、また社会参加のために働きたいという高齢者に臨時・短期的又はその他の軽易な就業の場を提供するシルバー人材センター及びミニシルバー人材センター等を構成員とするシルバー人材センター連合に対し補助する。
産業経済部	労働政策課	シニア就業支援セン ター	12,000	継続	中高年齢者の再就職のための就職相談・職業紹介に加え、就農・起業・ボランティア等の多様なニーズの相談・情報提供を行う就業支援事業とともに、知識・技能を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業データを蓄積・マッチングする事業(能活事業)を実施する。
産業経済部	労働政策課	緊急雇用創出基金事 業(8-(2)再掲)	*	継続	地域の実情に応じた多様な人づくりにより、女性や高齢者等の雇用の拡大と在職者の処遇改善に向けた取組を推進する事業を実施する。

(2) 障害者の自立支援と社会参加促進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	障害政策課	障害者グループホーム 等整備推進	202,100	継続	グループホーム・ケアホーム開設のための建築費・改修費、初度備品購入費等について補助する。
健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用証 制度	1,000	継続	「思いやり駐車場利用証制度」の実施により対象者がいつでも車いす駐車場を利用できる環境を整備する。
健康福祉部	障害政策課	福祉のまちづくり推進	196	継続	「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づく施策を推進する(普及啓発、特定生活関連施設の出発審査、適合証交付)。
健康福祉部	障害政策課	重度身体障害者(児)住 宅改造費助成	9,000	継続	上・下肢、体幹又は視覚に重度障害を有する者(児)及び家族による住宅設備改造について補助する。
健康福祉部	介護高齢課	高齢者住宅改造費助 成	*	継続	所得税非課税世帯で60歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等を対象に、市町村が家屋のバリアフリー工事を伴う改造費用を助成した場合に市町村補助を行う。(在宅要援者総合支援(高齢者分)のメニュー事業)
産業経済部	労働政策課	障害者雇用対策	3,350	継続	障害者雇用に係る優良事業所等の表彰・セミナーや事業主向けの職場見学会を開催する。
産業経済部	労働政策課	障害者就労サポートセ ンター	2,109	継続	ハローワークや特別支援学校等の関係機関との連携による県内10地域における就労支援ネットワークの構築等を実施する。
産業経済部	労働政策課	緊急雇用創出基金事 業(8-(1)再掲)	*	継続	地域の実情に応じた多様な人づくりにより、女性や高齢者等の雇用の拡大と在職者の処遇改善に向けた取組を推進する事業を実施する。
産業経済部	産業人材育成課	障害者能力開発	15,029	継続	障害者の職業能力開発機会の充実を図るため、次の事業を行う。 ・障害者委託訓練(知的・身体・精神障害者を対象とした委託訓練)
県土整備部	交通政策課	市町村乗合バス車両 購入費補助	10,971	継続	県民生活の足を守るため、市町村が運営する路線バスの、車両購入経費を補助する。
県土整備部	交通政策課	交通施設バリアフリー 化補助	6,400	継続	駅のバリアフリー化に要する経費の一部を補助する。
県土整備部	交通政策課	バス運行対策費補助 (車両償却費等)	24,090	継続	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して、バリアフリー車両の購入に係る減価償却費等を補助する。
県土整備部	道路管理課	道路におけるバリアフ リー対策	*	継続	県管理道路におけるバリアフリー対策を行う。

(3) 多文化共生のまちづくり

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	多文化共生推進士養 成講座(群馬大学と連 携)	428	継続	群馬大学と連携し多文化共生の視点から地域活性化を展開できる人材を育成する。

9 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生涯を通じた女性の健康支援

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	医務課	周産期医療対策	185,835	継続	周産期医療体制の整備を図るため、県が指定及び認定した総合・地域周産期母子医療センターに対する運営費補助や、事業推進のために周産期医療対策協議会を開催するとともに周産期医療情報システムの運営を行う。
健康福祉部	保健予防課	虐待予防対策	700	継続	育児不安のある親や発達に遅れがみられる児等の保護者を対象とした相談を実施するとともに、個別支援を行うことにより虐待を未然に防ぐ。
健康福祉部	保健予防課	先天性代謝異常等検 査	48,560	継続	生まれつき酵素やホルモンが欠けているために起こる、早期治療が有効な19疾患について検査を行うとともに、検査の結果、要観察や要治療となった児については小児医療センターが中心となって事後フォローを行う。
健康福祉部	保健予防課	女性特有のがん対策 推進	4,127	継続	乳がん検診及び子宮頸がん検診等の環境整備(マンモグラフィ技術講習会、啓発普及等)を実施する。
健康福祉部	保健予防課	不妊専門相談センター 事業	1,782	継続	不妊や不育症に悩む夫婦等が気軽に専門相談を受けられるよう、群馬県健康づくり財団内に設置した不妊専門相談センターにおいて、電話予約による個別相談を行うとともに、不妊相談窓口となる市町村等母子保健従事者向け研修を実施する。
健康福祉部	保健予防課	特定不妊治療費助成 事業	226,800	継続	高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成する。

(2) 性に関する適切な指導及び啓発活動の充実

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
健康福祉部	保健予防課	エイズ予防啓発事業	2,468	継続	青少年に事業所や街頭でキャンペーンを実施する。正確な情報の提供に努め、教育委員会との連携を強化し、啓発事業を行う。
健康福祉部	保健予防課	特定感染症検査事業	7,022	継続	HIV等感染者の早期発見を図るため、各保健福祉事務所にてHIV抗体検査等及び相談事業を無料、匿名で実施する。
教育委員会	健康体育課	性に関する教育・エイズ教育指導者研修会の開催	56	継続	学校において、性に関する教育及びエイズ教育が効果的に実施されるよう指導方法等の普及啓発を図る。
教育委員会	健康体育課	県立高等学校エイズ講演会推進事業の実施	280	継続	県立高等学校(高等部)で実施する性・エイズ講演会の経費を措置し、性及びエイズ教育の推進に役立てる。

10 教育・学習の充実

(1) 学校教育における男女平等・人権教育の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
教育委員会	義務教育課	人権教育研修・指導	115	継続	公立小学校、中学校及び特別支援学校の教員を対象に、地区別人権教育研究協議会を開催し、授業研究会等を通して、指導力の向上を図る。
教育委員会	義務教育課	人権教育推進関係会議	16	継続	校種別の人権教育推進協議会や県市町村人権教育推進連絡協議会を開催し、人権教育推進のための課題や施策に関する協議・情報交換等を行い、教員の指導力の向上や市町村における人権教育の改善・充実を図る。
教育委員会	義務教育課	人権教育・啓発	401	継続	指導・学習資料、啓発資料等の作成・配布や、啓発ビデオの購入を行い、学校教育及び家庭教育における人権教育の推進を図る。
教育委員会	義務教育課	人権教育研究推進	1,810	継続	小中学校各1校及び総合推進地域1地域を指定するとともに、指定校等連絡協議会を開催し各学校の取組内容や実践上の成果・課題等について協議することを通して、指導方法の改善充実を図る。

(2) 地域、家庭における教育・学習の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画大学連携講座		継続	男女共同参画社会に関する高い知識を提供するため、大学と連携し講座を開催する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画実践講座		継続	地域における男女共同参画を推進するため、実践活動のポイントを学ぶ講座を開催する。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	とらいあんぐるん日本遺産認定記念講演会		新規	「かかあ天下～ぐんまの絹物語」の日本遺産に認定されたことを通じて、女性の活躍について学ぶ講座を開催する。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま県民カレッジ	1,557	継続	県、市町村、大学、カルチャーセンター等の様々な機関と連携し、多様な学習機会を提供する。
教育委員会	生涯学習課	人権教育指導者研修会	314	継続	社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を対象に、その資質の向上を図るための研修を実施する。
教育委員会	生涯学習課	人権教育指導者養成講座	400	継続	人権問題に関する啓発活動の充実に資するため、人権教育指導者養成講座を開設し、社会教育における人権教育指導者の資質の向上を図る。

(3) 科学技術分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	理工系チャレンジ支援セミナー		継続	理工系分野への女性の進出を啓発するため、女子高校生を対象とするセミナーを開催する。
生活文化スポーツ部	文化振興課	自然史博物館の運営	259,759	継続	群馬の自然をわかりやすく学べるようにするだけでなく、利用者の学習活動を応援したり、専門的・技術的な調査研究成果の発表の場を提供する。
教育委員会	生涯学習課	少年科学教育推進	6,659	継続	子どもたちに体験型の学習機会を提供するため、科学展示室やプラネタリウムを運営、また科学教室を開催する。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま天文台：観測研究・教育普及	24,624	継続	県民に広く親しまれる教育・学習施設として、学校等における学習プログラムの提供、出張講演会や天体観測会を実施する。
教育委員会	生涯学習課	ぐんま昆虫の森運営	118,381	継続	自然体験学習の場として整備した昆虫の森において、自然観察会や里山体験等各種プログラムを実施する。

11 協働・参画型社会の基盤づくりと国際社会への貢献

(1) 県民参加・県民との協働による行政の推進

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	ぐんま男女共同参画センターの運営(推進体制1-(5)再掲)	22,194	継続	県における男女共同参画推進の活動拠点として、ぐんま男女共同参画センターの管理運営と各種事業の実施を行う。
生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画協働事業(推進体制4再掲)		継続	民間団体とぐんま男女共同参画センターとの協働で、セミナー等を実施する。
生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアサロンぐんま運営	7,300	継続	NPOやボランティアに関する相談、情報収集・提供、施設・設備の提供等を通じてNPOやボランティア団体等の支援を行う。
健康福祉部	健康福祉課	ボランティアセンター運営費補助	12,414	継続	県民がボランティア活動に参加するための気運の醸成や環境整備等を推進するため、県社会福祉協議会「ぐんまボランティア・市民活動支援センター」の運営費等を補助する。

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
環境森林部	環境政策課	美しい郷土を守る県民大作戦	619	継続	・春の環境美化月間(5～6月)県、市町村、団体等が環境美化活動を実施する。 ・秋の環境美化月間(9月～10月)市町村が中心になって環境美化活動を実施する。

(2) 防災・災害復興分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
総務部	危機管理室	県民防災塾	49	継続	地域社会で中心となって防災に取り組み、自主防災組織等のリーダーとして活躍できる人材の育成、発掘等を目的に、防災に関する講義、初期消火訓練、普通救命講習等の実習を内容とする県民防災塾を開催する。
総務部	危機管理室	被災地視察研修会	85	継続	自主防災組織の新規結成や活動の活性化、また地域防災を担う人材の育成を通じて地域防災力の向上を図るため、被災地視察研修会や防災シンポジウムを開催する。
生活文化スポーツ部	県民生活課	災害ボランティアネットワーク	180	継続	災害ボランティア活動のネットワーク組織である「災害ボランティアぐんま」を支援し、災害時に迅速かつ適切に活動できる体制を整備する。

(3) 地域おこし・農村活性化・まちづくり、観光分野における取組

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
企画部	地域政策課	地域づくりネットワーク推進	2,219	継続	地域づくり団体と県、市町村で構成される「群馬県地域づくり協議会」の運営を通して、多様な主体相互の交流と連携を図る。
農政部	技術支援課	農業農村リーダー等活動促進(2-(1)、7-(2)再掲)	680	継続	女性農業者の主体的な社会参画を促進するため、活動に意欲的な女性農業者を農村生活アドバイザーとして認定する。また、認定者を対象に研修会等を開催し、その資質向上を図る。
農政部	技術支援課	女性農業者活動支援(2-(1)、7-(1)(2)再掲)	1,194	継続	地域活性化に貢献する農村女性起業の活動を支援する。また、農村女性団体が主体的に取り組む食農教育活動、地域農業情報の発信事業を支援する。
産業経済部	商政課	商店街活性化コンペ事業	2,521	継続	中心市街地や商店街の活性化を図る団体、グループ等から公募しコンペ形式で選定した活性化事業の実施を補助する。
産業経済部	商政課	買い物弱者対策	1,168	継続	商店街等が行う買い物弱者支援事業に補助するほか、買い物弱者支援に取り組む事業者の交流会を開催する。
産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業	10,000	継続	商店街の活性化を図るために商店街団体等が行う集客イベント、空き店舗活用、地域連携等のソフト事業や街路灯や情報関連設備導入等のハード事業に対して、事業費の一部を補助する。

推進体制の整備

1 県の推進体制

(1) 群馬県男女共同参画推進協議会

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	群馬県男女共同参画 推進協議会の設置	0	継続	知事を会長とし、庁議メンバーで構成される会議において、男女共同参画の推進に関する重要な施策について協議する。

(2) 男女共同参画推進責任者

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	男女共同参画推進責 任者(庁内)の設置(1- (1)再掲)	0	継続	県が実施する施策を男女共同参画の観点から点検するとともに、職場の男女共同参画を促進するため、各所属に男女共同参画推進責任者を設置する。

(3) 群馬県男女共同参画推進委員会

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	群馬県男女共同参画 推進委員会(1-(1)再掲)	718	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき「群馬県男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項を審議する。

(4) 男女共同参画に関する意見の申し出の受付

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	男女共同参画に関する 意見の申出の受付(1- (1)再掲)	0	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき県民及び事業者からの男女共同参画に関する施策についての意見に回答する。

(5) ぐんま男女共同参画センター

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	ぐんま男女共同参画セ ンターの運営(11-(1)再 掲)	22,194	継続	県における男女共同参画推進の活動拠点として、ぐんま男女共同参画センターの管理運営と各種事業の実施を行う。

2 市町村との連携

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	市町村男女共同参画 行政担当者会議	27	継続	市町村担当職員を対象とした研修・会議を実施し、市町村による男女共同参画行政の推進を支援する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	市町村男女共同参画 行政施策状況調査	0	継続	市町村における男女共同参画行政の施策調査を実施し、市町村による男女共同参画行政の推進を支援する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	地域連携男女共同参 画講演会		継続	市町村等とぐんま男女共同参画センターとの共催で、男女共同参画に関する講演会を実施する。
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	12市男女共同参画担 当者情報交換会		継続	男女共同参画の取り組みが効果的に実施できるよう、県・ぐんま男女共同参画センターと12市の担当者による意見交換を行う。

3 事業者との連携

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	事業所における男女共 同参画推進員の設置 (2-(1)、3-(4)、5-(1)(3)、 6-(1)再掲)	521	継続	男女共同参画推進条例の規定に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となつて進める推進員の設置を依頼し、情報提供、研修、講演会等により推進員の取組を支援する。また、労働政策課・生涯学習課連携事業である「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」により、事業所の男女共同参画を進める。

4 NPO・ボランティア団体等との協働

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	男女共同参画協働事 業(11-(1)再掲)		継続	民間団体とぐんま男女共同参画センターとの協働で、セミナー等を実施する。

5 計画の進行管理

部局名	課名	事業名	予算額 (千円)	実施 区分	事業内容
生活文化 スポーツ部	人権男女・多文 化共生課	男女共同参画に関する 年次報告(1-(2)再掲)	98	継続	男女共同参画推進条例の規程に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する県の施策の実施状況について報告書を作成し公表する。

第3部 男女共同参画に関する主な指標等

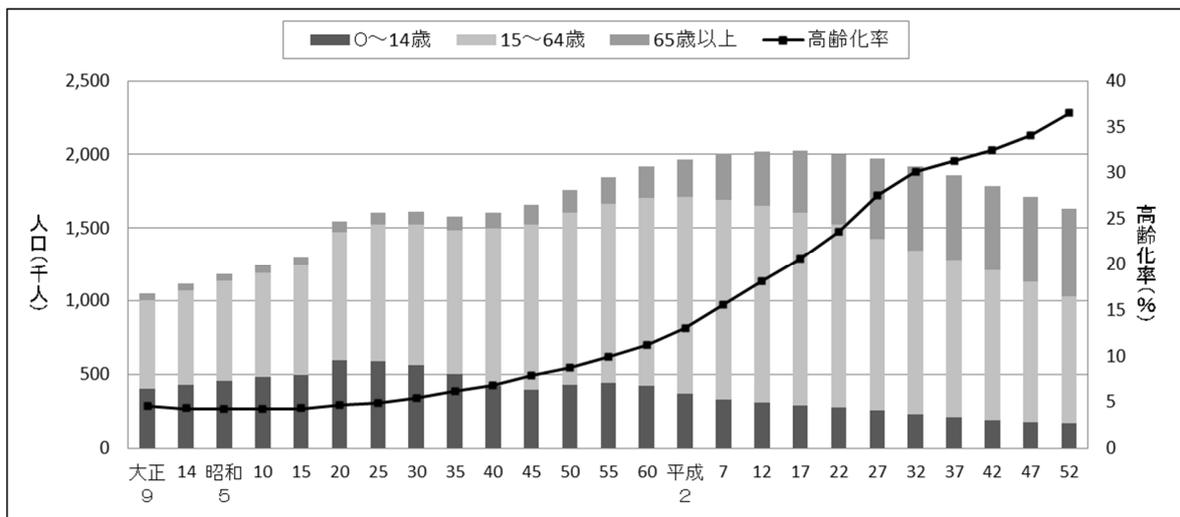
1 男女共同参画をとりまく状況

国勢調査によると、群馬県の人口は、平成17年から減少に転じています。晩婚化、未婚化が進む中、合計特殊出生率はこちら数年増加の傾向にあるとはいえ、人口を維持するために必要な水準を下回っており、今後長期的に人口減少と高齢化が続くと予測されます。その結果起こると予想される、家族形態の変化や深刻な労働力不足に対応するためにも、男女共同参画の推進が求められています。

(1) 群馬県の年齢区分別人口と高齢化率の推移

国勢調査では、本県の生産年齢人口(15～64歳)は、平成12年以降減少しており、今後も減少していくことが予想されます。

一方、老年人口(65歳以上)は、昭和25(1950)年以降急速な増加を続け、平成22(2010)年には昭和25年の6倍を超える47万520人となりました。県の総人口は昭和25年の約1.25倍であることから、老年人口の増加がきわめて急速であることがわかります。

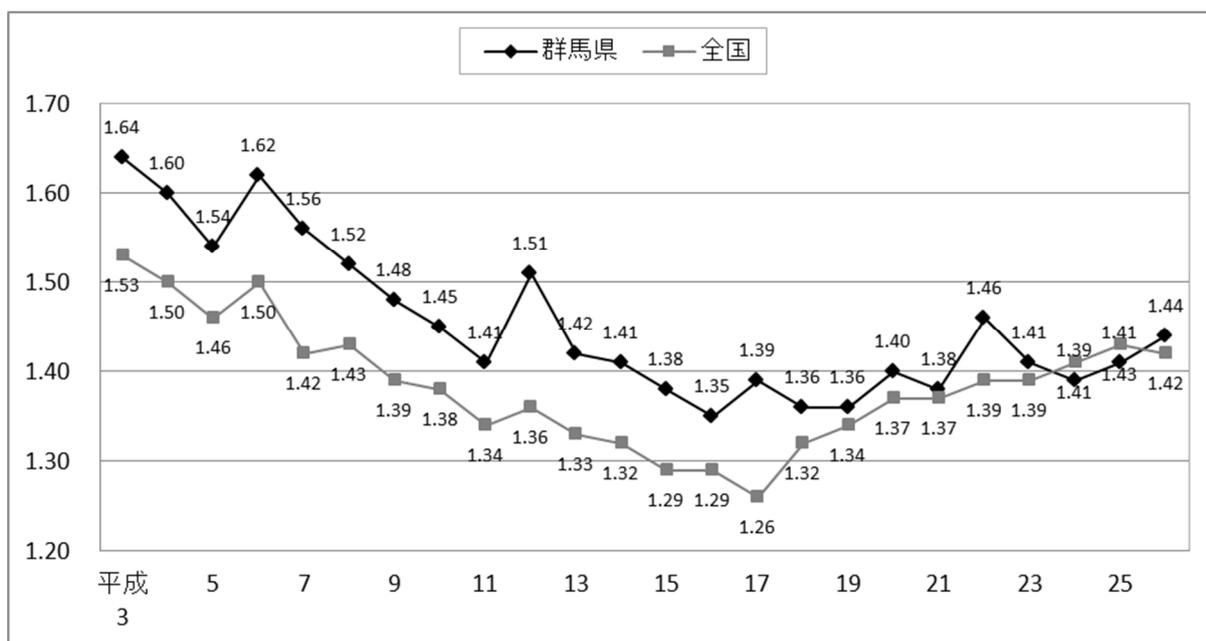


資料出所：平成22年以前は総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成25年3月推計)

(2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に生む子どもの平均の数を表す合計特殊出生率は、本県、全国ともに、近年は増加傾向にあります。

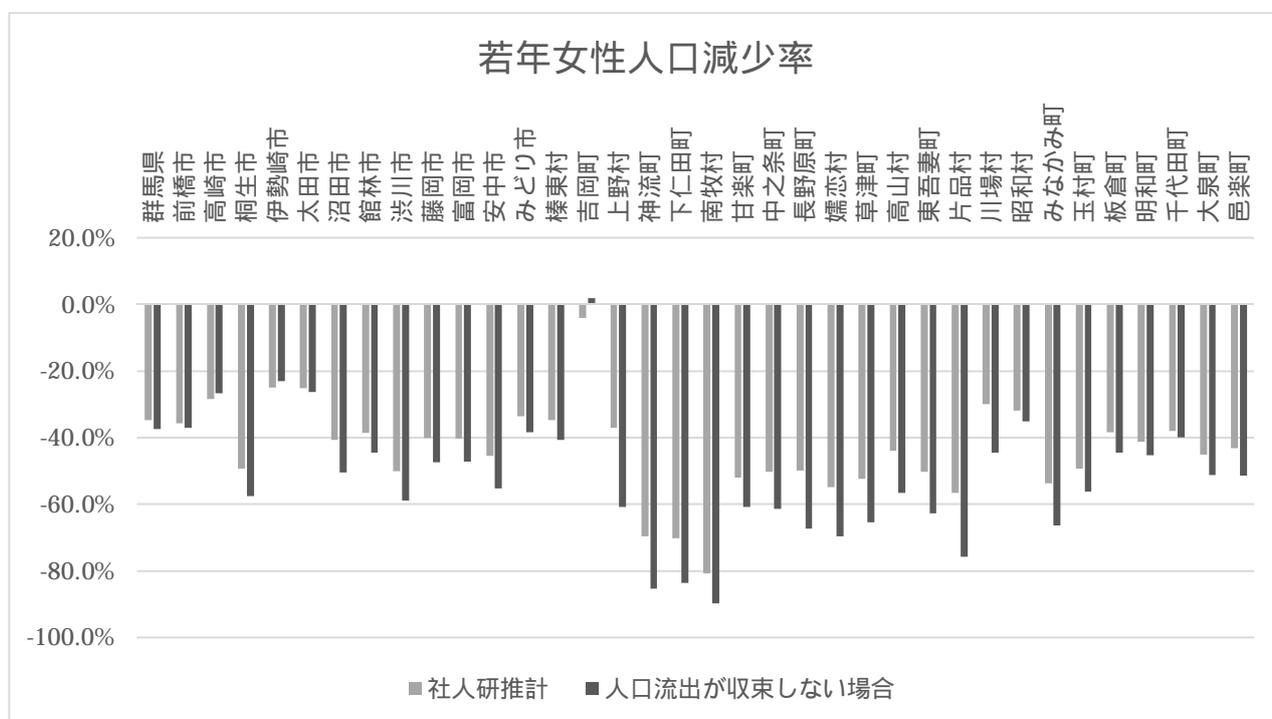
本県は常に全国平均を上回る数値で推移していましたが、平成24年にはじめて全国平均を下回りました。平成26年は1.44と回復し、全国平均1.42を上回りましたが、依然として現在の人口を維持するために必要とされる2.07(人口置換水準)を大きく下回っています。



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

(3) 日本創世会議・人口減少問題検討分科会の将来人口推計

人口減少は日本全国で深刻さを増していますが、本県においても人口減少は続いており、日本創世会議の公表資料では県内20市町村が将来的に消滅する可能性があるとして分類されるなど、人口減少問題は喫緊の課題となっています。



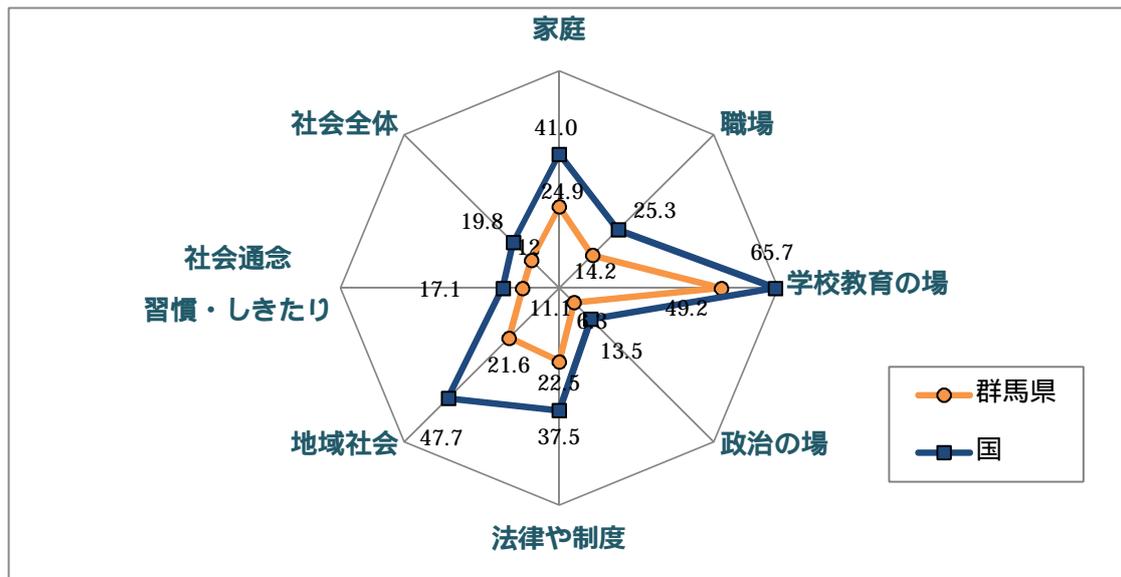
資料出所：日本創世会議・人口減少問題検討分科会発表資料より作成（2014年）

2 制度・慣行の見直しと意識の改革

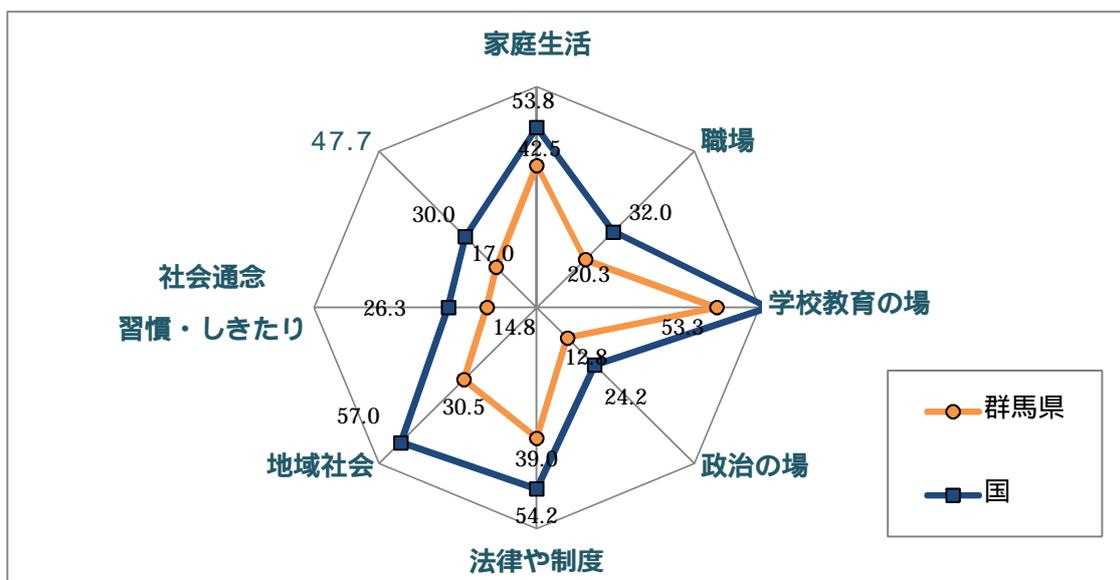
社会の様々な領域における制度や慣行の中には、根強い固定的な性別役割分担意識が残り、各人が個性と能力を発揮することを妨げている場合があります。このような制度・慣行の見直しと、「男女共同参画」についての正しい理解を進める事が、男女共同参画社会づくりを進める上で重要です。

(1) 分野別男女の地位が平等と感じている人の割合

意識調査の結果からは、調査したいずれの分野においても男性よりも女性の方が平等と感じている割合が少なく、また、国との比較では、男性も女性も全国平均より平等と感じる割合が少なくなっています。



分野別男女の地位が平等と感じている人の割合 (H26年度 女性)



分野別男女の地位が平等と感じている人の割合 (H26年度 男性)

資料出所：群馬県「男女共同参画にかかる県民意識調査(平成26年度)」
国「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年度)

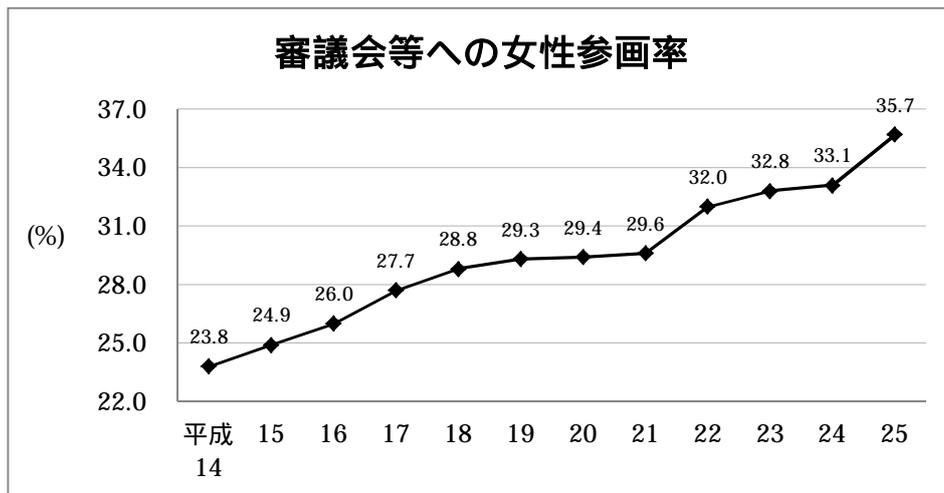
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

現在、様々な分野への女性の参画は拡大傾向にあります。政策・方針決定過程に参画する女性は、まだ少ないのが現状です。男女共同参画社会の形成にあたっては、男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に参画していくことが重要です。

(1) 県の審議会等への女性の参画状況の推移

県の審議会等に占める女性の割合については、「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」において、目標を「平成27年度までに35%」と設定しています。

女性の参画率は毎年増加しており、平成25年度には35.7%となり、目標値を達成し、引き続き取り組みを進めています。



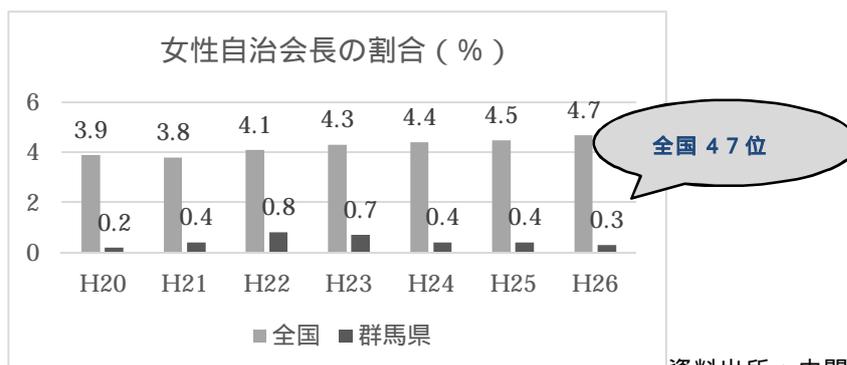
資料出所：群馬県人権男女共同参画課調べ

4 地域活動への女性の参画の拡大

活力ある地域づくりのためには男女共同参画の視点は欠かせません。少子高齢化が進み、地域における人々のつながりの希薄化や社会環境の変化の中で、地域力を高めていくためには、女性も男性も個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域を形成していくことが重要です。だれもが活躍し、安心して暮らせる社会にするために、男女共同参画の視点に立った協働、参画型社会を推進していくことが必要です。

(1) 県の女性自治会長の割合の推移

県の自治会長（区長）の女性割合は平成26年度調査で0.3%と全国平均の4.7%に比べ低い状況にあります。全国順位も平成24年度から3年連続で最下位となっています。



資料出所：内閣府調査 (H26)

5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

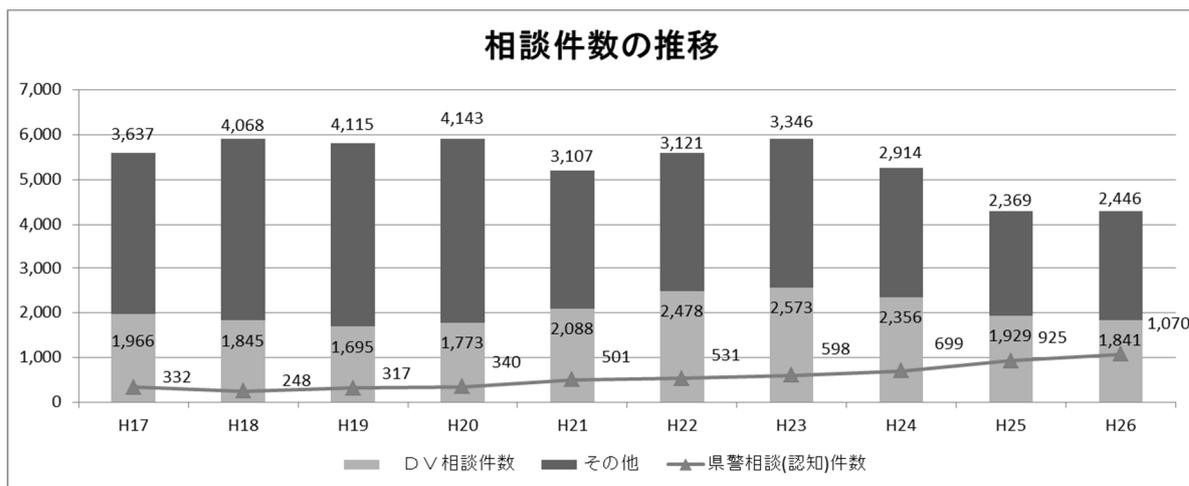
女性に対する暴力（配偶者・恋人からの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントなど）は女性の人権に対する重大な侵害であり、その根絶は男女共同参画社会を実現するためには必ず達成しなければならない重要課題です。

DV被害者からの相談件数は増加傾向にあります。暴力を受けても誰（どこ）にも相談しない被害者が多いのが現状です。

（1）相談件数の推移とDV相談の状況（群馬県）

県の女性相談センターに寄せられた、DV相談の件数は、2千件前後で推移しています。

一方、警察が受けた相談件数は、平成21年に急増し、500件を超えた後、さらに増加の傾向にあり、平成26年は1,070件となっています。

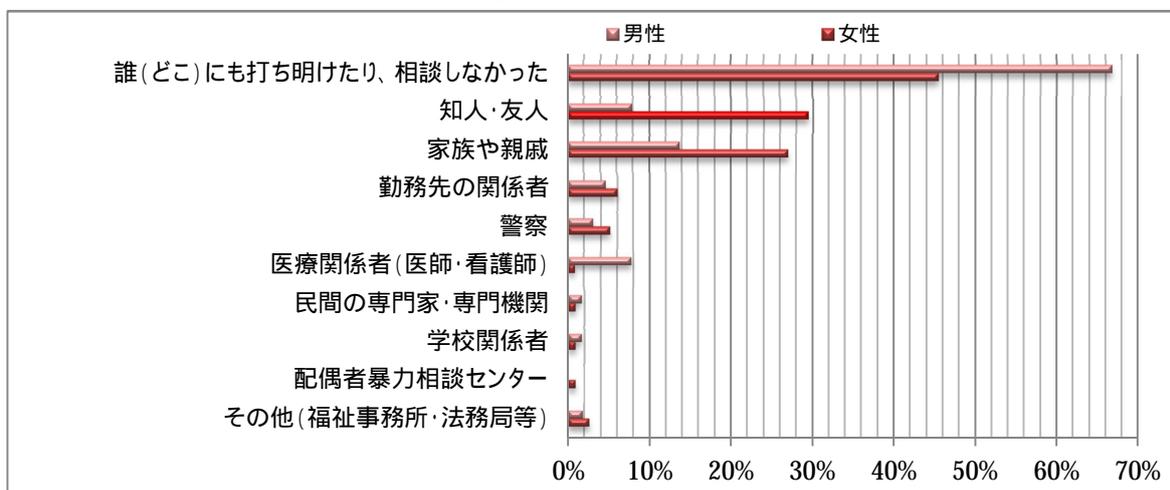


女性相談センターは年度、警察は暦年で集計

資料出所：群馬県人権男女共同参画課調べ、群馬県警察本部調べ

（2）暴力被害者の相談状況（群馬県）

夫婦・恋人間で暴力被害を受けて、「誰（どこ）にも相談しなかった」は53.6%で過半数を占めており、男性については約7割が相談していない状況です。また、公的相談窓口へ相談した人の割合は極めて少数となっています。



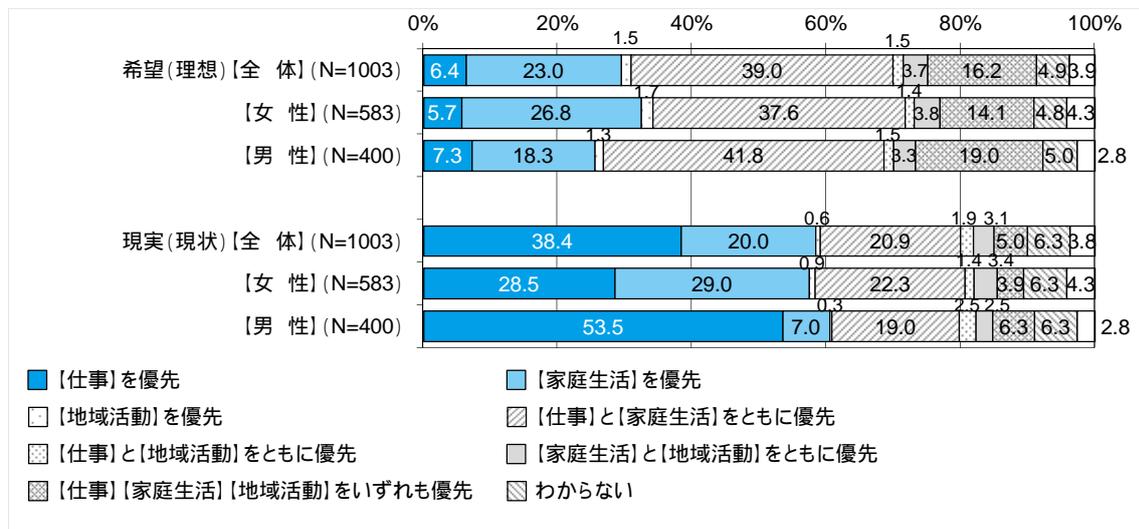
資料出所：群馬県「男女共同参画にかかる県民意識調査（平成26年度）」

6 家庭・雇用の場における男女共同参画、仕事と生活の調和

少子高齢化の急速な進展による人口構成の変化や経済社会構造の変化等を背景に、女性の就業が期待される傾向が見られ、これまで以上に女性が働く環境の整備や、男性の職場中心のライフスタイルからの転換が求められています。長時間労働の抑制、仕事と家庭の両立支援を進め、特に育児や介護などを行いながら、仕事を続けたいと願う男女が、多様な働き方を選択できる支援策を進めていく必要があります。

(1) 仕事と生活の調和(群馬県)

仕事・家庭生活・地域活動の優先度の理想と現実について、男女とも希望するのは「仕事と家庭生活をともに優先」(男性41.8%、女性37.6%)がそれぞれ約4割で最も多くなっています。しかし、現実としては、女性は「仕事を優先」「家庭を優先」がそれぞれ約3割、男性は「仕事を優先」が5割以上となっており、理想と現実が一致していない傾向がうかがえます。

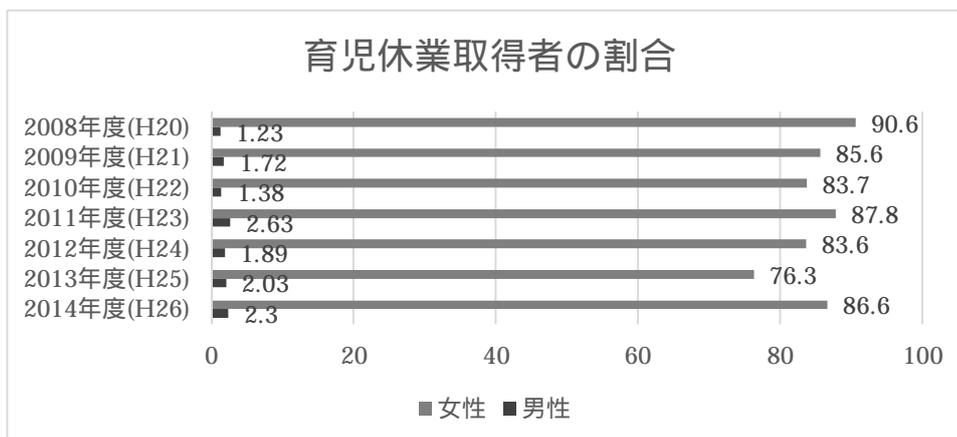


資料出所：群馬県「男女共同参画にかかる県民意識調査(平成26年度)」

(2) 男性の育児休業取得について

平成26年度に実施した調査では、男女とも「男性もできれば取得する方がよいが、環境が整っていない」(男性72.3%、女性73.1%)が7割以上で特に高く、次いで「男性も積極的に取得する方がよい」(女性19.0%、男性18.0%)が約2割となっています。

全国の取得状況は次のとおりです。



資料出所：平成26年度雇用均等基本調査(速報)(厚生労働省)

第4部 県内市町村の状況

1 男女共同参画行政担当課一覧

市町村	担当課		連絡先	電話番号	
前橋市	市民部生活課男女共同参画センター	371-0023	前橋市本町1-5-2 職員研修会館1階	027(898)6517	
高崎市	市民部人権男女共同参画課男女共同参画担当	370-3531	高崎市足門町1669-2 市民活動センターツアス内	027(329)7118	
桐生市	市民生活部市民生活課男女共同参画推進・生活係	376-8501	桐生市織姫町1-1	0277(46)1111 内317	
伊勢崎市	市民部人権課男女共同参画係	372-8501	伊勢崎市今泉町2-410	0270(24)5111 内2202	
太田市	生活文化スポーツ部市民活動支援課人権擁護・市民活動支援係	373-8718	太田市浜町2-35	0276(47)1912 内2442	
沼田市	市民部生活課協働推進係	378-0053	沼田市東原新町1801-72	0278(22)8444	
館林市	市民部市民協働課共同参画係	374-8501	館林市城町1-1	0276(72)4111 内687	
渋川市	市民部市民生活課NPO・ボランティア係	377-8501	渋川市石原80	0279(22)2463 内4316	
藤岡市	総務部企画部自治交流課地域づくり係	375-8601	藤岡市中栗須327	0274(22)1211 内2215	
富岡市	市長公室企画政策課地域づくり係	370-2392	富岡市富岡1460-1	0274(62)1511 内1234	
安中市	総務部企画課女性政策係	379-0192	安中市安中1-23-13	027(382)1111 内1021	
みどり市	総務部企画課地域連携係	379-2395	みどり市笠懸町鹿2952	0277(76)0962 内2155	
北群馬郡	榛東村	住民生活課民生係	370-3593	榛東村新井790-1	0279(54)2211 内120
	吉岡町	町民生活課町民サービス室	370-3692	吉岡町下野田560	0279(54)3111 内145
多野郡	上野村	総務課総務係	370-1614	上野村川和11	0274(59)2111 内13
	神流町	総務課企画係	370-1592	神流町万場90-6	0274(57)2111 内118
甘楽郡	下仁田町	健康課福祉係	370-2601	下仁田町下仁田682	0274(64)8803
	南牧村	総務課総務係	370-2806	南牧村大日向1098	0274(87)2011 内21
	甘楽町	教育委員会社会教育課社会教育係	370-2292	甘楽町小幡183	0274(74)3131 内521・530
吾妻郡	中之条町	企画政策課政策係	377-0494	中之条町中之条町1091	0279(75)2111 内125
	長野原町	教育課社会教育係	377-1392	長野原町長野原67-3	0279(80)1022
	嬭恋村	総合政策課企画係	377-1692	嬭恋村大前110	0279(96)1257
	草津町	教育委員会社会教育係	377-1711	草津町草津449-2	0279(88)0005
	高山村	総務課庶務係	377-0792	高山村中山2856-1	0279(63)2111 内12
	東吾妻町	企画課地域振興係	377-0892	東吾妻町原町594-3	0279(68)2111 内223
利根郡	片品村	保健福祉課福祉係	378-0498	片品村鎌田3967-3	0278(58)2111 内235
	川場村	総務課総務係	378-0101	川場村谷地2390-2	0278(52)2111 内112
	昭和村	教育委員会事務局社会教育係	379-1203	昭和村糸井405-1	0278(24)5120 内202
	みなかみ町	町民福祉課障害・福祉グループ	379-1393	みなかみ町後閑318	0278(25)5011
佐波郡	玉村町	経営企画課企画政策係	370-1192	玉村町下新田201	0270(65)2511 内291
邑楽郡	板倉町	福祉課子育て支援係	374-0192	板倉町板倉2067	0276(82)1111 内313
	明和町	住民福祉課福祉係	370-0795	明和町新里250-1	0276(84)3111 内144
	千代田町	住民福祉課福祉係	370-0598	千代田町赤岩1895-1	0276(86)7000 内132
	大泉町	企画部国際協働課国際協働係	370-0523	大泉町吉田2011-1 大泉町住民活動センター	0276(63)3700
	邑楽町	住民課住民相談係	370-0692	邑楽町中野2570-1	0276(88)5511 内162

(平成27年4月1日現在)

2 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況

市町村	審議会等数		総委員数		女性 比率 (%)	審議会等数		総委員数		女性 比率 (%)
	(広域除く)	うち女性委員を 含む数(広域除く)	(広域除く)	うち女性委員等 数(広域除く)		(広域のみ)	うち女性委員 を含む数		うち女性委員 等数	
1 前橋市	35	32	698	159	22.8%	-	-	-	-	-
2 高崎市	47	41	1,027	265	25.8%	-	-	-	-	-
3 桐生市	44	27	590	94	15.9%	-	-	-	-	-
4 伊勢崎市	44	37	780	165	21.2%	-	-	-	-	-
5 太田市	29	26	533	121	22.7%	-	-	-	-	-
6 沼田市	20	14	338	48	14.2%	2	2	38	12	31.6%
7 館林市	37	27	447	98	21.9%	4	2	101	22	21.8%
8 渋川市	21	17	426	96	22.5%	1	1	31	12	38.7%
9 藤岡市	27	24	539	103	19.1%	1	1	30	9	30.0%
10 富岡市	28	21	372	69	18.5%	2	2	30	9	30.0%
11 安中市	25	22	365	95	26.0%	-	-	-	-	-
12 みどり市	21	18	273	73	26.7%	-	-	-	-	-
13 榛東村	9	9	154	30	19.5%	-	-	-	-	-
14 吉岡町	18	12	172	30	17.4%	-	-	-	-	-
15 上野村	8	6	84	18	21.4%	-	-	-	-	-
16 神流町	7	5	99	21	21.2%	-	-	-	-	-
17 下仁田町	9	4	113	9	8.0%	-	-	-	-	-
18 南牧村	10	7	84	17	20.2%	-	-	-	-	-
19 甘楽町	8	7	77	13	16.9%	-	-	-	-	-
20 中之条町	22	10	276	20	7.2%	2	1	30	6	20.0%
21 長野原町	12	8	187	30	16.0%	-	-	-	-	-
22 嬭恋村	18	13	202	38	18.8%	-	-	-	-	-
23 草津町	15	8	235	24	10.2%	-	-	-	-	-
24 高山村	12	10	150	22	14.7%	-	-	-	-	-
25 東吾妻町	15	10	173	23	13.3%	-	-	-	-	-
26 片品村	8	6	84	8	9.5%	-	-	-	-	-
27 川場村	13	8	183	33	18.0%	-	-	-	-	-
28 昭和村	6	4	81	15	18.5%	-	-	-	-	-
29 みなかみ町	15	6	184	13	7.1%	-	-	-	-	-
30 玉村町	26	22	290	77	26.6%	-	-	-	-	-
31 板倉町	9	6	174	18	10.3%	-	-	-	-	-
32 明和町	12	10	218	27	12.4%	-	-	-	-	-
33 千代田町	4	4	42	12	28.6%	-	-	-	-	-
34 大泉町	20	17	263	71	27.0%	-	-	-	-	-
35 邑楽町	20	14	275	68	24.7%	-	-	-	-	-

(平成27年4月1日現在)

法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等です。

要綱等により設置されているものは含みません。

女性委員のいない審議会等も含みます。

介護認定審査会等複数の自治体を含む広域圏で設置している審議会等がある場合は、右側の欄に記入しています。

3 市町村男女共同参画計画・男女共同参画条例の策定状況

(1) 市町村男女共同参画計画の制定状況

市町村	名 称	期 間	策定年月
前 橋 市	まえばしWindプラン2014	26年度～33年度	平成26年 3月
高 崎 市	高崎市第3次男女共同参画計画	25年度～29年度	平成25年 3月
桐 生 市	桐生市男女共同参画計画	23年度～27年度	平成23年 3月
伊勢崎市	伊勢崎市男女共同参画計画	27年度～31年度	平成27年 3月
太 田 市	第2次太田市男女共同参画基本計画	25年度～29年度	平成25年 3月
沼 田 市	沼田市第2次男女共同参画計画	23年度～27年度	平成23年 2月
館 林 市	たてばやし男女共同参画プラン	24年度～28年度	平成24年 3月
渋 川 市	渋川市男女共同参画計画後期計画	21年度～30年度	平成26年 3月
富 岡 市	第2次富岡市男女共同参画基本計画	26年度～30年度	平成26年 3月
安 中 市	第2次安中市男女共同参画計画	26年度～30年度	平成26年 3月
みどり市	第2次みどり市男女共同参画プラン	27年度～31年度	平成27年 3月
榛 東 村	榛東村男女共同参画基本計画	14年度～27年度	平成14年 3月
大 泉 町	第二次大泉町男女共同参画推進計画	23年度～27年度	平成23年 3月

(平成27年4月1日現在)

(2) 市町村男女共同参画条例の制定状況

市町村	名 称	施 行 日
前 橋 市	まえばし男女共同参画推進条例	平成15年 4月 1日
高 崎 市	高崎市男女共同参画推進条例	平成21年 4月 1日
館 林 市	館林市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日

(平成27年4月1日現在)

4 男女共同参画計画・女性のための総合的な施設設置状況(県・市町村)

(1) 県

	名 称	設置年月	施設形態
群 馬 県	ぐんま男女共同参画センター 愛称：とらいあぐるん	平成21年 4月1日	単独施設

(平成27年4月1日現在)

(2) 市町村

市町村	名 称	設置年月	施設形態
前 橋 市	前橋市男女共同参画センター	平成26年 4月1日	複合施設
高 崎 市	高崎市男女共同参画センター	平成24年 4月1日	複合施設

(平成27年4月1日現在)

第5部 資料

1 群馬県男女共同参画推進条例

(平成十六年三月二十四日条例第二十三号)

目次

- 第一章 総則(第一条～第七条)
- 第二章 基本的施策(第八条～第十条)
- 第三章 男女共同参画の促進(第十一条～第十六条)
- 第四章 性別による差別的取扱いの禁止等(第十七条～第十九条)
- 第五章 群馬県男女共同参画推進委員会(第二十条～第二十二条)
- 附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、「男女共同参画」とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が個人の能力に応じて均等に利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を發揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

3 男女共同参画は、男女が、社会の対等な構成員として、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。

4 男女共同参画は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

5 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(県民の責務)

第五条 県民は、社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

ない。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動に関し、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

(年次報告の公表)

第七条 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する県の施策の実施状況について、報告書を作成し、これを公表するものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画基本計画)

第八条 知事は、男女共同参画社会基本法(平成十一年法律第七十八号)第十四条第一項に規定する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとし、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、群馬県男女共同参画推進委員会の意見を聴くものとする。

2 前項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(学習の機会の提供)

第九条 県は、県民及び事業者が男女共同参画に関する理解を深めるため、男女共同参画に関する学習の機会の提供に努めるものとする。

(施策に対する意見の申出)

第十条 県民及び事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県に意見を申し出ることができるものとする。

2 県は、前項の規定による意見の申出を処理するに当たって特に必要があると認めるときは、群馬県男女共同参画推進委員会に意見を聴くものとする。

第三章 男女共同参画の促進

(附属機関等における委員等の構成)

第十一条 県は、附属機関(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三十八条の四第三項の規定に基づく附属機関をいう。)その他これに準ずるものにおける委員その他の構成員を任命し、又は委嘱する場合は、構成員の男女の数について、できる限り均衡を図るよう努めるものとする。

(県民等との協働)

第十二条 県は、男女共同参画を推進するため、市町村、県民及び事業者との協働に努めるとともに、市町村、県民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(地域・職場等における環境の整備)

第十三条 県は、男女が、その属する地域、職場その他の分野において、その個性と能力を十分に發揮し、対等な構成員として方針の立案及び決定に参画する機会が確保されるために必要な環境を整備するよう努めるものとする。

(子育て環境の整備)

第十四条 県は、男女共同参画を推進するため、男女が、相互の協力と地域及び職場の支援の下に、安心して子どもを生み、育てられるよう、必要な環境を整備するよう努めるものとする。

(男女共同参画推進員の設置等)

第十五条 事業者は、事業活動における男女共同参画を推進するため、男女共同参画の推進に係る普及啓発その他の活動を行う者(以下「男女共同参画推進員」という。)を置くよう努めるものとする。

2 県は、男女共同参画推進員の活動を支援するために必要な措置を講ずるものとする。

(報告)

第十六条 県は、事業者に対し、この条例の施行に必要な限度において、男女共同参画の推進の状況について、報告を求めることができる。

第四章 性別による差別的取扱いの禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第十七条 何人も、社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、異性に対する暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を与える行為をいう。以下同じ。)を行ってはならない。

3 何人も、セクシュアル・ハラスメント(性的な言動により相手方の生活環境を害する行為又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与える行為をいう。)を行ってはならない。

(相談体制の整備)

第十八条 県は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された者に対して適切に対応するため、必要な相談体制を整備するよう努めるものとする。

(被害者の支援等)

第十九条 県は、異性に対する暴力的行為を受けた者に対し、必要な助言、自立のための支援、施設への一時的な入所等による保護その他必要な措置を講ずるものとする。

第五章 群馬県男女共同参画推進委員会

(設置)

第二十条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、群馬県男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織等)

第二十一条 委員会は、委員十五人以内で組織する。

2 委員は、男女共同参画の推進に関し学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから、知事が任命する。

3 前項の委員のうち、男女のいずれか一方の委員の数は、第一項に規定する委員の総数の十分の四未満であってはならない。

4 委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に定められている基本計画は、この条例に規定する手続により定められた基本計画とみなす。

2 男女共同参画社会基本法

(平成十一年六月二十三日法律第七十八号)

最終改正 平成十一年十二月二十二日法律第六十号

目次

前文

第一章 総則(第一条 第十二条)

第二章 男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策(第十三条 第二十条)

第三章 男女共同参画会議(第二十一条 第二十八条) 附則

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊要性にかんがみ、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 男女共同参画社会の形成 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

(男女の人権の尊重)

第三条 男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(社会における制度又は慣行についての配慮)

第四条 男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等

を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

(政策等の立案及び決定への共同参画)

第五条 男女共同参画社会の形成は、男女が、社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

(家庭生活における活動と他の活動の両立)

第六条 男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

(国際的協調)

第七条 男女共同参画社会の形成の促進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下に行われなければならない。

(国の責務)

第八条 国は、第三条から前条までに定める男女共同参画社会の形成についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第九条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第十条 国民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならない。

(法制上の措置等)

第十一条 政府は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告等)

第十二条 政府は、毎年、国会に、男女共同参画社会の形成の状況及び政府が講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての報告を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る男女共同参画社会の形成の状況を考慮して講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

第二章 男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策

(男女共同参画基本計画)

第十三条 政府は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画(以下「男女共同参画基本計画」という。)を定めなければならない。

い。

2 男女共同参画基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 内閣総理大臣は、男女共同参画会議の意見を聴いて、男女共同参画基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

4 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、男女共同参画基本計画を公表しなければならない。

5 前二項の規定は、男女共同参画基本計画の変更について準用する。

(都道府県男女共同参画計画等)

第十四条 都道府県は、男女共同参画基本計画を勘案して、当該都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画(以下「都道府県男女共同参画計画」という。)を定めなければならない。

2 都道府県男女共同参画計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 都道府県の区域において総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画(以下「市町村男女共同参画計画」という。)を定めるように努めなければならない。

4 都道府県又は市町村は、都道府県男女共同参画計画又は市町村男女共同参画計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第十五条 国及び地方公共団体は、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

(国民の理解を深めるための措置)

第十六条 国及び地方公共団体は、広報活動等を通じて、基本理念に関する国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならない。

(苦情の処理等)

第十七条 国は、政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策又は男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情の処理のために必要な措置及び性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因によって人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講じなければならない。

(調査研究)

第十八条 国は、社会における制度又は慣行が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響に関する調査研究その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の策定に必要な調査研究を推進するように努めるものとする。

(国際的協調のための措置)

第十九条 国は、男女共同参画社会の形成を国際的協調の下に促進するため、外国政府又は国際機関との情報の交換その他男女共同参画社会の形成に関する国際的な相互協力の円滑な推進を図るために必要な措置を講ずるよ

うに努めるものとする。

(地方公共団体及び民間の団体に対する支援)

第二十条 国は、地方公共団体が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び民間の団体が男女共同参画社会の形成の促進に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるように努めるものとする。

第三章 男女共同参画会議

(設置)

第二十一条 内閣府に、男女共同参画会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第二十二条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
一 男女共同参画基本計画に関し、第十三条第三項に規定する事項を処理すること。
二 前号に掲げるもののほか、内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じ、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な方針、基本的な政策及び重要事項を調査審議すること。
三 前二号に規定する事項に関し、調査審議し、必要があると認めるときは、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、意見を述べること。
四 政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況を監視し、及び政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響を調査し、必要があると認めるときは、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、意見を述べること。

(組織)

第二十三条 会議は、議長及び議員二十四人以内をもって組織する。

(議長)

第二十四条 議長は、内閣官房長官をもって充てる。
2 議長は、会務を総理する。

(議員)

第二十五条 議員は、次に掲げる者をもって充てる。
一 内閣官房長官以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者
二 男女共同参画社会の形成に関し優れた識見を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者
2 前項第二号の議員の数は、同項に規定する議員の総数の十分の五未満であってはならない。
3 第一項第二号の議員のうち、男女のいずれか一方の議員の数は、同号に規定する議員の総数の十分の四未満であってはならない。
4 第一項第二号の議員は、非常勤とする。

(議員の任期)

第二十六条 前条第一項第二号の議員の任期は、二年とする。ただし、補欠の議員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 前条第一項第二号の議員は、再任されることができる。

(資料提出の要求等)

第二十七条 会議は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、監視又は調査に必要な資料その他の資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
2 会議は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(政令への委任)

第二十八条 この章に定めるもののほか、会議の組織及び議員その他の職員その他会議に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則 (平成十一年六月二三日法律第七八号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

(男女共同参画審議会設置法の廃止)

第二条 男女共同参画審議会設置法(平成九年法律第七号)は、廃止する。

附 則 (平成十一年七月十六日法律第百二号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、内閣法の一部を改正する法律(平成十一年法律第八十八号)の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(施行の日 = 平成十三年一月六日)

一 略

二 附則第十条第一項及び第五項、第十四条第三項、第二十三条、第二十八条並びに第三十条の規定 公布の日

(委員等の任期に関する経過措置)

第二十八条 この法律の施行の日の前日において次に掲げる従前の審議会その他の機関の会長、委員その他の職員である者(任期の定めのない者を除く。)の任期は、当該会長、委員その他の職員の任期を定めたそれぞれの法律の規定にかかわらず、その日に満了する。

一から十まで 略

十一 男女共同参画審議会

(別に定める経過措置)

第三十条 第二条から前条までに規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要となる経過措置は、別に法律で定める。

附 則 (平成十一年十二月二十二日法律第百六十号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律(第二条及び第三条を除く。)は、平成十三年一月六日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(以下略)

3 男女共同参画に関する国内外の動き

年	世界	日本	群馬
昭和50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年 ・国際婦人年世界会議開催 (メキシコシティー) ・「世界行動計画」の採択 ・国連婦人の十年('76~'85)宣言 ・ILO「婦人労働者の機会及び待遇均等を促進するための行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題企画推進会議設置 ・婦人問題担当室設置 ・「国際婦人年」日本会議 	
昭和51年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO婦人労働問題担当室設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業法施行(対象；女性教職員、看護婦、保母) ・民法等の一部を改正する法律施行 (離婚後も婚姻中の姓を称することができる) 	
昭和52年 (1977)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」策定 ・「国内行動計画前期重点目標」策定 ・婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要項決定 ・国立婦人教育会館開館 	
昭和53年 (1978)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」第1回報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県各種婦人団体連絡協議会結成
昭和54年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の十年アジア太平洋地域政府間会議(エスカップ)開催(ニューデリー) ・「女子差別撤廃条約」採択 		<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活部婦人児童課に婦人対策係を設置 ・群馬県婦人問題懇談会の設置
昭和55年 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の十年中間年世界会議開催(コペンハーゲン)「後半期行動プログラム」採択 ・「女子差別撤廃条約」署名式 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」第2回報告 ・国連婦人の十年世界会議参加 (「女子差別撤廃条約」への署名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新ぐんま婦人計画」の策定 ・群馬県婦人大学開催(第1回) ・婦人国外研修実施(第1回中国) ・群馬県婦人の集い開催
昭和56年 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」発効 ・ILO、家族的責任条約採択 (家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)(第156号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「民法及び家事審判法の一部を改正する法律」施行(配偶者の法定相続分引き上げ等) ・「国内行動計画後期重点目標」策定 	
昭和57年 (1982)			<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県婦人会議開催 ・婦人問題懇談会提言
昭和58年 (1983)		<ul style="list-style-type: none"> ・婦人少年問題審議会婦人労働部会 ・「男女雇用平等法審議」中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題懇談会報告書 ・婦人問題意識調査実施 ・中国婦人代表招へい(第1回)
昭和59年 (1984)	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイロビ世界会議のためのアジア太平洋地域政府間準備会議(エスカップ)開催(東京) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総理府「アジア太平洋地域婦人シンポジウム」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国からの招請による婦人代表団派遣(第1回)

年	世界	日本	群馬
昭和60年 (1985)	・国連婦人の十年世界会議開催 (ナイロビ)、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律の施行(父系血統主義から父母両系血統主義へ、配偶者の帰化条件の差異の解消) ・「男女雇用機会均等法」成立 ・「女子差別撤廃条約」の批准	・婦人問題懇談会報告書 ・国連婦人の十年最終年記念群馬県大会
昭和61年 (1986)		・労働基準法一部改正施行(女子保護規定の緩和等) ・「婦人問題企画推進会議」にかえて「婦人問題企画推進有識者会議」設置 ・「男女雇用機会均等法」施行 ・「国民年金等の一部を改正する法律」施行	
昭和62年 (1987)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	
昭和63年 (1988)		・労働基準法の一部改正施行(労働時間の短縮等)	
平成元年 (1989)	・1994年を国際家族年とすることを採択	・日本青年館で男中心の結婚観や人間関係を見直し自立した男になることを目指した「花婿学校」開講	・「群馬県における婦人対策について - 西暦2000年に向けて男女共同参画型社会を - 」報告書提出
平成2年 (1990)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 ・ILO、「夜業に対する条約」採択	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」の見直し方針決定	
平成3年 (1991)	・OECD(海外経済協力基金)「開発と女性配慮のための指針」策定	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改訂)」策定	・「新ぐんま2010」の中に女性対策を主要な柱として位置付け、策定 ・女性に関する意識調査実施 ・北海道・東北・関東甲信越地区婦人問題推進地域会議開催(水上町)
平成4年 (1992)		・「育児休業法」施行 ・「婦人問題担当大臣」任命 ・第2回アジア女性会議開催	
平成5年 (1993)	・国連総会で「女性に対する暴力撤廃宣言」採択	・「第1回婦人問題に関する全国女性リダ-会議」開催 ・中学校での家庭科の男女必修完全実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)」施行	・新ぐんまプラン委員会の設置 ・「新ぐんま女性プラン」の策定 ・「群馬県女性行政推進連絡会議」の設置

年	世界	日本	群馬
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議開催(ジャカルタ) ・国際人口開発会議開催(カイロ) ・ILO、「パートタイム労働に関する条約」採択 ・列国会議同盟(IPU)「政治活動における男女間の不均衡是正のためのIPU行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での家庭科の男女必修完全実施 ・男女共同参画室の設置 ・男女共同参画審議会の設置 ・男女共同参画推進本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課に女性政策室設置 ・「群馬県女性人材開発」の構築
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回世界女性会議開催(北京)「北京宣言」と「行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO第156号条約(家族的責任条約)を批准 ・育児・介護休業法成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'95」発行
平成8年 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO、「家内労働条約」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・法制審議会総会で「婚姻制度等に関する民法改正要綱案」(選択的夫婦別姓の導入)を決定 ・男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」を答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 ・優生保護法を母体保護法に改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会をきずくための意識調査実施 ・「ぐんま女性白書'96」発行 ・新ぐんま女性プラン委員会提言(プラン後期について)
平成9年 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を、法律に基づく恒久的なものとして総理府に設置 ・男女雇用機会均等法、労働基準法等の改正(施行は平成11年4月) ・参議院創設50周年記念「女性国会」開催 ・介護保険法公布(施行は平成12年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'97」発行 ・「ぐんまウイメンズ・ネット」発足(~H23)
平成10年 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法(NPO法)公布 ・男女共同参画審議会が「男女共同参画基本法」について答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'98」発行 ・父と子の自慢料理コンテスト開催 ・「'98福島・群馬・新潟3県女性サミット」を新潟県で開催
平成11年 (1999)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」公布、施行 ・「食料・農業・農村基本法」の公布、施行(女性の参画の促進を規定) ・男女共同参画審議会から「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための県政参画講座開催(~H17) ・「'99新潟・福島・群馬三県女性サミット」を群馬県で開催 ・10代からの発信事業実施 ・男女共同参画社会に関する県民意識調査実施
平成12年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性2000年会議」を国連特別総会として開催(ニューヨーク)「政治宣言」と「成果文書」を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会から「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・男女共同参画基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ぐんま女性プラン委員会提言 ・「ぐんま女性白書2000」発行 ・「群馬・新潟・福島三県女性サミット2000」を福島県で開催 ・中華婦女連との交流20周年記念事業実施

年	世 界	日 本	群 馬
平成13年 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ・省庁再編により内閣府に男女共同参画局を設置 ・男女共同参画会議の設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま男女共同参画プラン」策定 ・女性政策室を男女共同参画室に改称 ・群馬県婦人会館を生涯学習課から所掌替 ・群馬県男女共同参画推進協議会の設置 ・群馬県各種婦人団体連絡協議会を群馬県女性団体連絡協議会に改称 ・ぐんま男女共同参画プラン委員会の設置 ・女性に対する暴力実態調査実施
平成14年 (2002)			<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課設置 ・群馬県女性代表団及び群馬県女性国外交流団が日中国交正常化30周年記念事業「日中女性北京の集い」に参加
平成15年 (2003)		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県女性会館内に「女性相談支援室」を設置 ・女性相談所を保健福祉課から人権男女共同参画課に移管
平成16年 (2004)		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県男女共同参画推進条例制定 ・群馬県婦人会館を群馬県女性会館に名称変更 ・女性相談支援室と女性相談所の両相談部門を統合し、女性相談センターを女性会館内に開設 ・群馬県男女共同参画推進委員会設置
平成17年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回国連婦人の地位委員会(北京+10)閣僚級会合開催(2~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定 ・育児・介護休業法改正・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・中華婦女連との交流25周年 ・「第4回世界女性会議10周年記念会議」派遣
平成18年 (2006)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法、労働基準法の改正(施行は平成19年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ・「ぐんまDV対策基本計画」策定
平成19年 (2007)		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正(施行は平成20年1月) ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活のための行動指針の策定 	
平成20年 (2008)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の参画加速プログラム」男女共同参画本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんまDV対策基本計画(第2次)」策定

年	世 界	日 本	群 馬
平成 2 1 年 (2009)		・ 育児・介護休業法改正（施行は平成 2 2 年 6 月）	・ 群馬女性会館閉館（3 月末） ・ 4 月 1 日「ぐんま男女共同参画センター」設置。一般利用開始 5 月 1 日 ・ 女性相談センター、ぐんま男女共同参画センターに移転 ・ 男女共同参画社会に関する県民意識調査実施
平成 2 2 年 (2010)	・ 第 5 4 回国連婦人の地位委員会（北京 + 1 5）閣僚級会合開催（3 月）	・ 男女共同参画基本計画（第 3 次）閣議決定	
平成 2 3 年 (2011)	・ 国連の既存のジェンダー関連 4 機関を統合し、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」発足（1 月）		・ 「群馬県男女共同参画基本計画（第 3 次）」策定（3 月） ・ 男女間の暴力に関する実態調査実施
平成 2 4 年 (2012)			・ 女性相談センター移転（3 月） ・ とらいあんぐるん相談室（男女共同参画センター）相談開始（4 月）
平成 2 5 年 (2013)		・ DV 防止法改正（施行は平成 2 6 年 1 月）	・ 群馬県男女共同参画基本計画（第 3 次）中間年評価実施 ・ とらいあんぐるん相談室 土日相談開始（8 月）
平成 2 6 年 (2014)			・ 「ぐんま DV 対策推進計画（第 3 次）」策定（3 月） ・ 男女共同参画社会に関する県民意識調査実施
平成 2 7 年 (2015)	・ 第 5 9 回国連婦人の地位委員会（北京 + 2 0）閣僚級会合開催（3 月）	・ 女性活躍加速のための重点方針決定 ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律成立	

群馬県男女共同参画年次報告書(平成26年度実績報告書)

平成27年10月

群馬県生活文化スポーツ部人権男女・多文化共生課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-226-2902

FAX 027-220-4424

URL <http://www.pref.gunma.jp>